

令和 8 年第 1 回上里町議会定例会会議録第 2 号

令和 8 年 3 月 5 日（木曜日）

本日の会議に付した事件

日程第 6 一般質問について

出席議員（１３人）

1 番	石 井 慎 也 君	2 番	伊 藤 覚 君
3 番	金 子 義 則 君	4 番	戸 矢 隆 光 君
6 番	飯 塚 賢 治 君	7 番	猪 岡 壽 君
8 番	齊 藤 崇 君	9 番	植 原 育 雄 君
1 0 番	高 橋 正 行 君	1 1 番	新 井 實 君
1 2 番	沓 澤 幸 子 君	1 3 番	高 橋 仁 君
1 4 番	黛 浩 之 君		

欠席議員（１人）

5 番 高 橋 勝 利 君

説明のため出席した者

町 長	山 下 博 一 君	副 町 長	島 田 邦 弘 君
教 育 長	齊 藤 雅 男 君	総 務 課 長	望 月 誠 君
総合政策課長	吉 村 貴 文 君	くらし安全課長	関 口 博 之 君
子育て共生課長	阿佐美 由 紀 君	道路整備課長	根 岸 利 夫 君
まちづくり推進課長	山 中 一 朗 君	地域活力創造課長	岩 崎 賢 二 君
農業振興課長	間々田 亮 君	教育総務課長	及 川 慶 一 君
教育指導課長	櫻 井 達 夫 君	上下水道課長	飯 島 博 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	神 村 輝 行	係 長	長谷川 紀 江
主 任	岡 利 憲		

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（飯塚賢治君） 一般質問を続行いたします。

1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 皆さん、おはようございます。議席番号1 番石井慎也です。

議長より許可をいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、1、事業の進め方につて、2、検討や調査研究中の件についての2つになります。

それでは、1、事業の進め方についての①事業を進めるタイミングについてです。

この質問は、現在行っている事業や、これから行っていく事業のタイミングについてお聞きするものになります。

まず、藤木戸勝場線についてお聞きします。

藤木戸勝場線は、スマートインター、県道本庄藤岡線などと一体となり、地域幹線ネットワークを形成する町内流通交通の主要幹線です。歩道は暫定的な構造で、歩車道共に狭く、朝夕の通勤時間帯は著しく車両の交通量が増加し、児童・生徒の通学路にもなっており、早期整備の要望も上がっていました。令和7年度にようやく整備事業が始まりましたが、もっと早くできなかったのでしょうか。

藤木戸勝場線の整備ができないうちに、リバーサイドロードがもう間もなく開通します。リバーサイドロードの事業効果として、生活道路への車両の流入の減少により、歩行者の安全性が向上しますとあります。特に、藤岡、神川方面から藤木戸勝場線への車両の流入は減ると想定されます。そうなってくると、リバーサイドロード開通後の交通状況を勘案し、様子を見てから藤木戸勝場線の整備に着手してもよかったのではないかとの考えも出てきます。どのような経緯で、このタイミングでの整備になったのかお答えいただければと思います。

次に、東通り線についてお聞きします。

神保原駅北口と本庄市下野堂をつなぐ神保原駅北東通り線は、令和6年度に調査設計業務委託及び詳細設計業務委託を行っています。令和7年度には沿道開発等業務委託を行っています。令和8年度は土地評価等業務委託料が予算計上されております。東通り線は、まだ事業費が幾

らかかるか分からず、沿道開発等検討業務委託の結果も示されておらず、接続される交差点形状も定まっていない状態ですので、慎重に進めなければならないと考えます。用地買収に着手していないので、事業としてはまだ手をつけていないと言えるかもしれませんが、調査、測量が始まれば町民としては事業が止まることなく進むと思っていることでしょう。また、令和6年度決算で経常収支比率が96.6%となっている結果を踏まえても、今この財政状況で東通り線の整備を進めていくタイミングなのかお答えいただければと思います。

次は、三田中通り線についてお聞きします。

三田中通り線は、昭和49年に都市計画道路に指定された計画幅員12メートルの一級路線であります。過去から虫食い状態で用地買収を行ってきたことから、現状のような安全とは言えない道路形状となっております。また、近年では異常気象に伴うゲリラ豪雨により、三田久保原線と三田中通り線は広範囲で度々道路冠水が起きており、対策を検討してきました。雨水対策事業は道路拡幅事業と併せて行わなくてはならず、用地買収も含め多額の予算と期間を要します。そのため、なかなか事業が進まない中で、令和7年12月15日に、都市計画道路三田中通り線の道路整備計画及び雨水処理計画に関する説明会が開催されました。まだ先が見えない中で、今回このタイミングで住民説明会を行ったのはなぜなのか、お答えいただければと思います。

最後に、四ツ谷交差点についてお聞きします。

四ツ谷交差点は、古新田四ツ谷線が付近に接続されていることにより、以前から危険性を指摘されており、安全対策が望まれてきました。そこで、古新田四ツ谷線を曲げ、直接四ツ谷交差点に接続する交差点改良が示されました。令和7年度には、測量設計業務委託を行っております。しかし、交差点が改良されることで、道幅の狭い四ツ谷金久保線に車が流入しやすくなる危険性や周辺住民の迂回路の問題が発生します。そこで、都市計画道路である神保原南大通り線を古新田四ツ谷線に接続する事業を先に行うことで、四ツ谷交差点付近に流入する車の台数を減らすことができ、総合的に安全性の改善になるのではないのでしょうか。また、本庄道路の建設が進んでいる中で、上里鬼石線が国道17号以北に伸び、本庄道路に接続すれば車の流れが大きく変わると思いますので、少し様子を見たほうがよいのではないかと考えます。今このタイミングで事業を行っていく理由をお答えいただければと思います。

2、検討や調査研究中の件について。①過去に検討や調査研究と答弁した内容の進捗状況についてお聞きします。

この質問は、以前私が一般質問をさせていただいた際に、検討しますや調査研究しますといった答弁をされた内容に対して、現在までにどのような検討、調査研究を行ってきたのかを聞くものになります。

まず、このはなパークについてです。

令和5年3月定例会の一般質問で、このはな芝生広場に未就学児が遊べる遊具や障害のある子も一緒に遊べるインクルーシブ遊具を設置してはどうかと質問した際に、今後、イベントの活用状況を踏まえ、広い世代の利用を想定し、インクルーシブ遊具など施設等の設置も検討し、改良を図ってまいりたいとの答弁でした。今日までどのような検討を行ってきたのかお答えいただければと思います。

次に、ランリュックについてです。

令和5年6月定例会の一般質問で、小学生に軽量で丈夫なランリュックを配布することで、子育て世代の家計負担の軽減を行い、子どもたちの安全対策ができるのではないかと提案質問させていただき、町内におけるランリュックの無料配布につきましては、先進自治体の状況やメリット・デメリット等を調査研究し、財政状況を勘案した上で検討したいと思っておりますと御答弁いただきました。今日までにどのような検討をなされたのでしょうか。お答えいただければと思います。

次に、パイプラインについてです。

令和6年3月の定例会の一般質問で、老朽化が進んできた農業用水パイプラインを町単独で更新していくことは大変なことなので、この問題にどう取り組んでいくのか。国や県に要望等を上げていく考えはあるのかと質問したところ、おおむね100億以上の予算が必要になる見込みで、この膨大な予算の捻出は現実的ではないと考えられる。定期的な点検調査を行い、老朽化の進行状況を把握する。漏水箇所を早期に発見・修繕し、用水の損失を抑制する。耐久性の高い管材への更新を進める。維持管理費用の効率化を図る。以上のような対応を検討、実施することで施設の長寿命化を図っていく。上里町土地改良区では、関係機関と連携し、効率的な維持管理を推進してまいります。国・県にも働きかけたいと思っておりますと御答弁いただきました。現在までにどのような検討、関係機関との連携を行ってきたのかお答えいただければと思います。

次に、消防団の勧誘について。

令和6年6月の定例会の一般質問で、新人団員の勧誘は現役の団員にとって大きな負担になっているので、消防団員の負担軽減のために、町としても新人団員の確保に力を入れるべきではないかと質問したところ、町としては、引き続き広報誌等による消防団活動の見える化の推進をしつつ、消防団員の活動を身近に感じていただけるような、そして参加へ興味を引くことができるような周知、PR方法の調査研究をしていきたいと考えておりますと御答弁いただきましたが、現在までにどのような調査研究を行ってきたのでしょうか。御答弁よろしく願います。

次に、お米の配布、ふるさと納税についてです。

令和6年9月定例会の一般質問で、子育て世帯への生活支援として、上里町産のお米の配布を行ってはどうか、また、上里町産のお米を是非ふるさと納税の返礼品リストに入れることを検討していただきたいと質問したところ、上里町の子どもたちには、上里産米を食べて元気に活動してもらいたいと考えており、事業実施については前向きに検討してまいります。また、ふるさと納税においては、埼玉ひびきの農協と返礼品の登録について調整中でございますと御答弁いただきました。現在までにどのような検討、協議を行ってきたのかお答えいただければと思います。

最後に、神保原駅についてです。

令和7年3月定例会の一般質問で、神保原駅の橋上化を行いたいのに基金を積んでいないのはなぜかと質問したところ、JR東日本さんと今協議していて、形状によって費用の概算が出ている数字があります。今回示した案の中では、約20億円とされており、このことについての具体的な数字を相手方と協議しているまだ段階ではございませんので、そういったところが具体的に動くようでありましたら、基本的な基金の積み上げを提示できるかと思っておりますと御答弁いただきました。現在、JR東日本さんとの協議状況をどのようになっていますか。御答弁いただければと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

石井慎也議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、事業の進め方についての①事業を進めるタイミングについてでございます。

まず、藤木戸勝場線ですが、石井議員がおっしゃるとおり、平成24年度に上里西部土地改良事業により大部分が生み出されました。

その当時の道路整備は、古新田四ツ谷線、上里スマートインターチェンジ周辺を行い、その後、児玉工業団地線、そして神流リバーサイドロードの整備を推進してまいりました。

藤木戸勝場線の整備は、神流リバーサイドロード完成後に予定しておりましたが、令和3年6月に発生した八街市児童5人死傷事故により、国は全国一斉に通学路合同点検を実施いたしました。

その結果、藤木戸勝場線は要対策道路になったことから、令和4年度に詳細設計を開始し、令和6年度から用地買収を開始、令和7年度から工事に着手した次第でございます。

このように、上里町都市計画マスタープランに位置づけられた整備方針にのっとり道路工事を進めてまいりましたが、今後も各事業の推進には地域振興対策、交通安全対策、交通利便性の向上など、限られた財源の中、適正に判断し取り組んでまいります。

次に、駅北東通り線についてでございます。議員のおっしゃるとおり、これまでに道路形状を決定する測量設計業務を行い、土地の権利関係を調査する用地測量業務を行ってまいりました。

さらに、駅北まちづくり事業と連携し、この道路整備の効果を最大限生かしていくため、今年度には駅北東通り線の沿道開発検討業務委託を行っております。

これらの道路整備と居住を誘導する政策である沿道開発を同時並行的に検討している状況でございます。

この2つの事業には密接な関係があり、別々に検討を進めることは難しいものだと認識しております。例えば、本業務委託において沿道の低未利用地に進出意向のある住宅メーカーにもヒアリングをさせていただいておりますが、町が整備する道路の規模や形状が分からないことには民間企業から詳細な意向を聴取することはできません。

このように、これまで行ってきた委託業務等は道路整備及び沿道開発を検討していく上で必要なステップであったと認識しております。

財政状況を踏まえると、用地買収に着手するかどうかについては、慎重に判断すべきという考えも理解しております。今後とも沿道開発による費用対効果も把握した上で、適切に事業を進めるタイミングを見極めてまいりたいと思います。

次に、三田中通り線ですが、都市計画道路三田中通り線の道路整備計画及び雨水処理計画に関する説明会を昨年12月に開催いたしました。

説明会の目的としては、これまでの道路・雨水整備計画と進捗状況等を報告し、住民の皆様との情報共有を図ることでありました。

説明会では、雨水関係の設置予定である調整池の効果や道路関係の用地測量の進め方について御意見を賜りましたが、説明会開催の時期や事業費に関する質問はございませんでした。

これまでの下水道事業では、公共下水道の供用区域拡大に向け、污水管渠の整備に注力してまいりましたか、近年は宅地化や降雨量の変化などで、雨天時に浸水等が生じる箇所が顕在化するようになり、雨水整備を推進する必要性が高まっております。

特に、三田中通り線の周辺地域につきましては、建物浸水や道路冠水が頻発し、地域住民の生活はもとより、道路の通行にも支障が生じております。

このような状況から、雨水整備の検討が優先される地域との認識により、当該地域の雨水整備計画の実行に向けた一歩として、計画の進捗状況と今後のスケジュールを道路整備計画と併

せて報告いたしました。

さらに、地元区長さんをはじめ、被害を受けている地権者の方々から、町の雨水整備の考え方について問合せがあったことや、私のところにも住民の皆様から同様な御意見をいただいたことも重なり、このタイミングで説明会を実施するのが妥当と判断したものであります。

雨水整備には多額の費用を要するため、コスト削減の可能性や国庫補助金の採択を受けられるよう、事業スキームの策定を検討してまいります。

今後も引き続き、町民の皆様が安心・安全に過ごせる環境整備に着実に取り組んでまいります。

次に、四ツ谷交差点ですが、令和7年度に道路全体の構造を改善する必要があり、交差点を四差路にする古新田四ツ谷線の都市計画変更を行い、県道上里鬼石線と町道神保原堤線を結ぶ都市計画道路となりました。

議員の言われる神保原駅南大通り線には、駅南土地区画整理事業にて区画整理地内は整備済みであります。古新田四ツ谷線までを結ぶ間が未整備でありますので、古新田四ツ谷線延伸工事と関連づけることが最も適しております。

町の道路網では、東西方面の中央ルートに位置しておりますが、古新田四ツ谷線延伸と三田久保原線延伸の構想道路となります。この中央ルートの道路網整備については、今後各事業の緊急性や必要性、優先度や後年度の財政負担、また、町民の安心・安全に関連する事業貢献度など総合的に判断し、事業を選択してまいります。

次に、2、検討や調査研究中の件についての①過去に検討や調査研究と答弁した内容の進捗状況についてお答え申し上げます。

まず、このはな芝生広場への遊具設置についてでございますが、イベント開催等に活用できるオープンスペースの確保という基本方針に基づき、段階的な整備を進めてまいりました。令和4年度にはフェンスやベンチ、令和6年度には電源設備を設置し、広場の利便性を高めております。

その結果、このはなマルシェや上里ウィンターフェスティバルなど、民間主催のイベント開催数が年々増加し、年間を通じた広場の活用が進んでいます。

一方で、議員御指摘のとおり、ふだん使いとしての利便性向上にも重要な課題と認識しております。今後、小規模な遊具やあずまやの設置など、広場の自由度を保ちながら、ふだん使いを促進する工夫について、費用面も含めて総合的に検討してまいります。

次に、パイプラインについてでございます。

農業用水パイプラインにつきましては、今年度も多くの漏水事故が発生しており、緊急的な修繕対応を行いながら、特に漏水が頻発し、今後も発生が懸念される区域について、布設替え

の検討を具体的に進めています。

一部の区域につきましては、耐久性の高い管材での布設替えを予定し、来年度予算へ計上しております。また、大規模な工事となり、多額の費用が想定される区域につきましては、補助事業の活用を探っており、埼玉県本庄農林振興センター及び埼玉県土地改良事業団体連合会等と継続的に協議しております。

なお、先月、農林水産省農村整備局主催の農業農村キャラバンに、上里土地改良区副理事長に参加いただき、農林水産省本省職員と直接意見交換の上、農業用水パイプライン更新事業への支援についての要望を現場の生の声として届けていただいております。

今後も、あらゆる機会を捉え、国や県に働きかけ、補助事業を最大限活用しながら、少しずつではありますが、計画的な維持管理に取り組んでまいります。

次に、消防団の勧誘についてでございます。

消防団員確保に向けた調査研究につきましては、団員へ個別意見聴取、近隣市町への聞き取り、県主催の担当者会議での情報共有などにより実施してまいりました。

これらを踏まえ、広報誌への消防団関係行事の継続掲載、昨年9月に実施した防災フェスティバルにおける消防団員募集ののぼり旗設置による視覚的なPR、団員自らが来場者へチラシを直接配布するなど、住民の皆様と直接触れ合う機会を通じたPR活動を展開しております。

そのほか、例年1月に実施している二十歳のつどいにおいて、女性消防団員により団員募集の啓発品の配布を行っております。

地道な取組ではございますが、消防団活動を身近に感じていただけるよう、引き続き効果的な周知、PR方法について検討してまいりたいと考えております。

次に、お米の配布、ふるさと納税についてでございます。

令和6年9月議会に御提案いただいた上里町産のお米配布事業につきましては、検討の結果、現在のお米の流通状況や価格高騰、配布方法等を総合的に勘案いたしますと、まずは、令和6年4月から実施している保育料の完全無償化、令和7年4月から実施している給食費の3分の1補助といった継続的かつ確実に支援が届く施策を優先すべきと判断いたしました。

ふるさと納税の返礼品に上里産のお米を取り入れることについては、令和6年9月議会で御質問をいただいた後、翌月の10月には、総務省に返礼品適合確認の届出を行っております。

その後、埼玉ひびきの農協と調整を進めてまいりましたが、米の価格高騰により、しばらく先送りすることになりました。

昨今は、米の価格も安定し、ふるさと納税の返礼品として提供できる状況になりましたので、登録の準備を進めております。

今後も、魅力ある返礼品の拡充に努めるとともに、国の動向等も注視しながら、ふるさと納

税の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、神保原駅について、ＪＲとの協議状況でございます。

令和７年３月定例会において、神保原駅の橋上駅化に関する基金の積立てについて御質問をいただき、その答弁として、ＪＲ東日本との協議を進め、最終的に概算費用や形状による費用が具体化した段階で基金の積み上げを提示できるのではないかとお答えしたところでございます。

なお、現在までのＪＲ東日本との協議状況でございますが、令和４年度神保原駅基礎調査・検討業務委託において、神保原駅橋上化の最適案として御説明を申し上げた半橋上化事業を見だし、令和６年度神保原駅南北自由通路調査設計業務委託で、その実現性をＪＲ東日本と協議を進めてきたところでございます。

そして、令和７年度に自由通路の詳細な設計に着手し、ＪＲ東日本とさらに具体化に向けた協議を進める予定でございましたが、予算案の議会での審議により、予算を削除したところでございます。したがって、ＪＲ東日本との協議も進められずにいる状況であります。もちろん担当者との対話や課題の共有といったことは継続しており、今年度も３回打合わせをしている状況でございます。

議会からは、予算案作成に当たり、費用対効果の検証といった提言をいただいている中で、神保原駅橋上化に係る設計や協議を再開するタイミングについても、慎重に検討してまいりたいと考えております。

御質問のうち、ランリュックの配布につきましては、教育長より答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井慎也議員の御質問にお答えを申し上げます。

２、検討や調査研究中の件についての①過去に検討や調査研究と答弁した内容の進捗状況についてのお尋ねのうち、ランリュックについてでございます。

令和５年にいただきました石井議員から御質問をいただいたものと認識しておりますが、全国的な広がりがないというわけではございませんが、特段に広がりが増加傾向にあるという状況ではないようでございます。

また、前回御質問いただきました答弁の際にも申し上げましたとおり、当町ではランドセルに限定しているわけではございませんので、ランリュックを御利用いただいても、それ以外のものを御利用いただいてもよい状況ですので、御承知いただきますようお願いいたします。

そこで、ランドセルのメリットを整理すると、6年間使用することを前提としている点、頭部を保護するといった点、保護者等の満足感などが上げられます。一方、デメリットとしては、低学年時には重量感がある点、相応の費用が必要である点などが上げられます。

次に、ランリュックのメリットを整理すると、軽量である点、手頃な価格などが上げられます。一方、デメリットとしては、耐久性の保証期間が短いものがある点、使用中に変形する点などが上げられます。

ランドセル、ランリュックのいずれにしましても、それぞれメリット・デメリットがあるわけでございます。

次に、学校を取り巻く状況について御説明させていただきますと、ランリュックに係る御質問をいただきました当時から現在までの間に、PTAや学校でランドセルが良いとか、ランリュックが良いといったお話は何っていない状況であります。

こうした状況からも、少なくとも現段階においては、ランリュックに統一すべきとは考えておりませんので、御承知いただきますようお願いいたします。

また、ランリュックの支給や補助金につきましては、現在の当町の財政状況を考えますと難しいものであると認識しております。

議員のランリュックに係る御質問は、子育て支援策という点において、ランリュックを支給してはどうかといったものであると認識しておりますが、教育委員会といたしましては、教育行政全般に係る総合的な視点に立って、児童・生徒の発達に寄与していくべきものであると考えております。そうした点でも、今年度は給食費の補助を実施したところでございます。

つきましては、今後も町長とも相談しながら、限りある財源の中で教育行政として行うべきものと、そうでないものとを判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1 の事業の進め方についてのところで、藤木戸勝場線についてちょっとお聞きしたいと思っております。

ちょっと私のほうで認識の足りないところなので教えてもらいたいんですけども、平成24年に土地改良のほうによって道路用地がある程度できていた状況になっていたというのは、先ほども分かってはいることなんですけれども、そうしますと、今回御答弁の中だと、千葉のほうでの事故を受けて、その道路が危険なところであるよというふうな認識になって、それで

整備を進めてきたという感じだったと思うんですけども、それ以前に地元からそこを早く道路を造ってくれ、早く整備してくれという要望というのは出ていなかったんでしょうか。お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の御再質問にお答え申し上げます。

地元からは要望として、当然通学路ともなっていましたから要望ありました。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） そうしますと、数々の道路事業を行ってきた中で、先に、リバーサイドよりか、こっちをやっておくべきだったのかなというふうに個人的には思うわけですね。リバーサイドをやるといったときに、じゃ交通量が変わる。そうすれば、そもそも勝場線に入る車も変わってくる。そのあたりをどういうふうに考えて行ってきたのかというところをちょっと思っているわけです。なので、以前からはそのように通学路にもなっているから、ちょっと危ないよねという声も上がっていたというのであれば、なぜそのタイミングでできずに、まだリバーサイドも完全に出来上がって開通していないところでまた事業を進めているのか、そのあたりについてお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の再質問にお答え申し上げます。

私が就任した当時、まだリバーサイドロードの話は上がっていませんでしたが、当時の国土交通省、具体的には高崎河川所長から、国土強靱化で、神流川の堤防沿いにリバーサイドロードという計画が具体的に、当時の西部土地改良区の関係、用地を持っていたということは御存じでして、国土強靱化として、あそこを、リバーサイドを早く進めたい。国からも、それ相当の予算を提供する。そういう裏づけがありましたのと、1 つ。それから、藤木戸勝場線工事をやるには、大型トラックとか、その道路を閉鎖することも当然考えられますし、そのことを考えると、リバーサイドを先にやって、藤木戸勝場線やるときに、工事の関係で大型車とか、普通の乗用車を迂回させるルートが必要だという当時の道路担当者からお聞きして、それであればリバーサイドをやって、国からの予算を持ってくる。そういったことも、メリットもあるし、西部土地改良区で生んだ土地があるということもありましたので、そういった形で進めたところ、八街を含めて、この通学路の歩道整備やろうということでありまして、その後、そう

いった形で今現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） すみません、ちょっと何かうまくみ合っていないんですけれども、町長のおっしゃったとおりでリバーサイドが活用されるのであれば、今、藤木戸勝場線はまだ工事をしていないはずなんです。リバーサイドロードが開通する。そちらに工事車両を含め、ダンプ含め、いろいろな車両を回すことができ、工事ができるというのであれば、今既に藤木戸勝場線は工事していないはずなわけじゃないですか。でも、それを今しているじゃないですか。そうやって、今の町長の説明だとそうになってしまうんですね。なので、そのあたりがちょっと違うんじゃないかなと今思ったんですけれども、もう 1 回お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） ちょっと石井議員について少し説明したほうがよろしいかと思っています。

このリバーサイドロードの話が先ほど出てきたのは、藤木戸勝場線の、以前、令和 3 年度死傷事故が発生したということで、通学路総点検やることで必要になったということでもあります。その前にリバーサイドロードを着手、設計から着手してきたわけでございますから、そういう順序立てはリバーサイドを優先して、そこに藤木戸勝場線の工事をやるときには、車を迂回できるような措置でやっていこうということでありました。その後、令和 3 年に緊急、八街の死傷事故があって、通学路の総点で、まだリバーサイド等は着手していたばかりですが、急いでこれを国の指導としてやっぱりやっていく必要があるという判断で現在進めているところでございます。

ですから、リバーサイドロードが完成するわけですが、今道路工事が、今藤木戸勝場線は着手していますが、それは令和 3 年の八街の死傷事故で後追的に発生して、今同時並行的な分がどうしても重なってしまったという状況を御理解いただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 一番最初の再質問では、以前、さらにその前に地元からもそういう声があって整備の要望があったけれども、それはしてこなかったわけじゃないですか、一番最初はですね。リバーサイドを先に、国土強靱化のほうを優先したわけですよ。子どもたちの通学路よりか道路のところ、川沿いを先に優先したわけじゃないですか。後から事故があって、

急いでやらなければいけないというふうになったという流れになると思うんですけども、そうすると、一番最初には、じゃそもそもリバーサイドをやる前にここの検討というのはもう少しできたんじゃないのかなとやはり思うわけですね、早めに整備をするということ。それもできなかったということだと思うんですけども、そのあたりどうなのでしょう。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） この藤木戸勝場線、それからリバーサイドについては、前任者、その前任者との話がありまして、私の聞き及んだときには、相川町長時代に、あそこの西部土地改良区を整理してやってまいりました。その後、道路用地も確保されていた、両面で、両側歩道のリバーサイドロードというのが相川町長時代に考慮された用地買収を進めていたと。その後任のときについては、それについて進展がなかったと。私が町長になったときに、その要望があったのと、藤木戸勝場線のことについても要望が両方ありました、正直言って。そういうところで、どういう順序立てをしたらいいかなということで、当時の道路担当者と相談した結果、あそこに西武建材という砂利会社がありまして、そこでの用地交渉が済めば、藤木戸勝場線の要望あるけれども、リバーサイドロードを優先するということのほうが、その地域にとって、今度藤木戸勝場線を整備するのにも非常に整備のしやすさ、迂回道路が幹線にできますから、そこを含めて判断したということでありまして、これは1つの大きな流れできた中で、最終的に国の国土強靱化の補助事業を含めた、リバーサイドロードという形で実現するということも、当時の道路担当者と協議した結果、藤木戸勝場線は優先的にやるよりも、迂回する工事のやりやすさ、そういったことも含めて判断した結果と御理解いただければとありがたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） ちょっと訂正します。

上里西部土地改良区について、相川さんと言っていたんですが、私が勘違いしていました。前任者の関根町長時代に上里西部土地改良区で生み出した土地ということで、私はちょっと、住民からいろいろな話が上がったんで、ちょっと勘違いしていました。失礼しました。訂正させていただきます。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 先ほど町長のおっしゃった中で、リバーサイドロード優先して藤木戸

勝場線の工事をやりやすく道路として迂回させることが、車両の迂回をさせることができるという話だったんですけれども、まだリバーサイドロード開通していません。今藤木戸勝場線工事しています。そのあたりはどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

藤木戸勝場線についても着手している一方、リバーサイドについては今月開通するわけですが、そういった今まで説明した形で、リバーサイド優先で国の補助も得られながら国土強靱化という大きな事業の中で、国が選んでくれて、上里を事業として進めようという国の方針もありましたので、そういったところで、3月完成ということで進めてまいりました。これはやっぱり国からの補助金がなければこんなに早く開通できなかったということで、地域の安全・安心、また、藤木戸勝場線についても、今後大型車の迂回等を含めて工事が、工程が順調に進むことを望んでおります。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） すみません、何度も申し訳ないんですけれども、そのリバーサイドやったのはもう分かりました。そうなってくると、リバーサイドが今まだ通れていない状態で、藤木戸勝場線の工事をしているという状況をどのように考えているかというのを先ほど質問したと思うんですけれども、そのあたりお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の藤木戸勝場線の工事についての再質問にお答え申し上げます。

当初、その計画では、国からの八街の事故の指示がある前は、自前でやるということでありましたが、国からの補助を得られるということであれば、その可能性、早急に、その現地、皆さん、町民の声を聞いて着手するのが町としても判断したわけでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） そうなると、早期着手しないと、その補助金が使えなくなるからということで、早期に手をつけたという形でよろしいのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 当初、この事業については、多額の費用がかかるということでありましたが、令和3年度の、繰り返しになりますが、補助事業ということが示されたわけでございますから、それに向けて着手するということは、当然町としても御理解いただきたいと思います。先ほどちょっと繰り返しになりますが、藤木戸勝場線は要対策道路となったことから、令和4年度に詳細設計を開始し、令和6年度から用地買収を開始、7年度から工事に着手した次第でございます。この流れをくめば、令和7年度中にリバーサイドロードが完成ということでもありますので、7年度工事に着手と、ほぼ同時ではございますが、そういった流れ、しっかりした都市計画どおりであるかと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 次に行きます。

次の東通り線についてお聞きします。

沿道開発等検討業務委託を行うのに、道路形状等分かっていないと、それが作成できないというのは何となく分かりました。そのために必要だったということになるんですけれども、そうしますと、まだこちらのほうに沿道開発等検討業務委託の内容というんですか、成果物が上がってきていないので何も言えないんですけれども、もしそれで、あまりいい評価でなかった場合というのは、ここの道路自体の整備はもう止めるということも考えられるんでしょうか。それとも、もっと延期していくとかいろいろ考えられると思うんですけれども、そのあたりはどのように考えているんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

この部分に、東通り線を含めたところについては、沿道開発についての委託業務の報告が近々される予定でございますので、その結果を踏まえて、議会にも報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） その内容によっては工事を遅らせる、内容によっては逆に、ここをや

らないということも出てくるという可能性はあるということではないでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問で、想定される質問についてはお答え差し控えさせていただきます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 今やると言ったら絶対やらなければいけないし、やらないと言ったらやらなければいけなくなってしまう、確かにそれははっきり言えないのかもしれないんですけども、ただやはり、内容をしっかり精査して進めていくということは間違いないということではないんですよね。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

役場の職員は、皆さん本当に真剣にやっています、そういったところでいろいろなことを想定したことを日頃から学んでいただいております。石井議員の質問は当然のことながら、そういったことも含めて、あらゆることを想定しながら業務を進めてやっておりますので、私は部下の職員を信頼して、あらゆる面での取組について真剣に皆様にも、また報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） では、しっかりと検討していただければと思います。お願いします。

次は、三田中通り線についてお聞きします。

三田中通り線、本当に長年、恐らく何十年もそこはやってほしいという話はあった中で、ようやく、確かに形になってきた。ただ、形としては出てきているけれども、幾らかかるかもまだ分からないような状況で、こういうふうな説明会が開催されたということは、地元としてはどんどん進んでいくんだろうという気持ちになっていくとは思いますが、そうなったときに、これだけお金がかかるからやっぱりやりませんとは言えないと思うんですよね。そのあたりについては、どのようにお考えなんですか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げますが、仮定の話、先ほど言いましたように、我々職員も含めていろいろな面に取り組んでおります。いろいろな仮定含めて検討しておりますので、仮定を想定した質問については、差し控えていただきます。

いろいろな、もうこれ1時間かかりますよ、いろいろな仮定を想像すれば。ですから、やっぱり答えを求めるのであれば、これはどうですかという具体的な例を示すなり、本当に先ほど、繰り返しになりますが、職員は本当にいろいろな想定されることを日頃から検討、勉強しています。

そういった中でも、あらゆる仮定を想定していますので、こういう場合、ああいう場合と言われても、そのほかの仮定もありますので、そういったところで御理解いただきたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） この部分に関しては、本当に生活に関わってくるところだと思いますので、どうしてもやらなければいけないものにはなってくるのは間違いないと思っているんですけども、ただ、それに対して、今までさんざんやってきている、これを提案してきている議員もいっぱいいる中で、今回こういうタイミングで説明会を行うと、恐らく町民としてはようやく進み出したという、その一步になったと思うんですけども、そこに対して、たればの話になってしまうんですけども、予算的にどうなのかという心配もやっぱり上がるわけですよ。今までさんざんできなかったということに対して、皆さん不安を持っていた中で、でも動き出したけれども、でも、それって本当に予算幾らかかるの、どうなのという不安はやっぱり町民も議員のほうとしても持っているわけなんです。なので、そのあたりについて、予算は幾らかかってもいいからやるという話はいきなり多分言えないと思うんですよ。でも、説明会をしてしまった以上は、町民としても、やってくれるんだろうというふうな期待は多分上がってくると思うんですよ。なので、そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 三田中通り線につきましても、古新田四ツ谷線地区についても、雨水対策は昨今の風水害含めた面で非常に私として課題でありますし、これは上里町だけではできない。近隣市町の御協力をいただきながら、水は高いところから低いところへ流れますので、そういったところも配慮しながら今日やってきたところでございます。近隣市町の御協力をいただきつつ、計画をしっかりと立てて、職員もいろいろなパターンなり、そういったことに配慮

しているところでありますし、先ほど石井議員も、莫大な費用かかるということでありました。これは国庫補助金を最大限活用することや、排水区全体をエリア分けし、三田中通り線周辺を重点整備するなどの段階的な整備を手法で、短期的なことも含めて、コスト増大を抑えつつ、あらゆる知見、知恵を勉強して、研究して、雨水対策の効果を発揮しようということで、職員が取り組んで、私も含めて、役場としては取り組んでいるということですので、そういったあらゆる課題について、近隣市町の御協力をいただきながら、今日までやってきたということを御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 次に、四ツ谷交差点についてお聞きます。

四ツ谷交差点のほうも安全性とか総合的に判断して進めていくということだったと思うんですけども、この安全性ということに関してちょっとお聞きしたいんですけども、交差点が例えば改良された、また例えばの話になってしまうんですけども、改良されたところで、今度四ツ谷金久保線のほうに車が入りやすくなってくるのは間違いないと思うんですけども、あそこの道も狭い、確実に30キロ道路で、横によければ畑に落っこちるぐらいの場所もある。そのあたりについての安全性というのはどのようにお考えなんですか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

古新田四ツ谷線につきまして、四ツ谷金久保線の交通の関係でございますが、交通量、当然、この交差点を含めて交通量の設計も当然やっているわけでございます。そういったところで安全性を最優先に考えて、道路なり運用についても、道路の運用開始についても検討してまいっておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 本当に、あそこ子どもたちの通学路にもなっているところですので、本当に気をつけなければいけないのかなとは思っているところなので、そうしますと、そこに、そもそも車の数を減らすほうが安全になるんじゃないかなという、道路を整備するのも1つの安全対策ですけども、車の量を減らすという安全対策もあると思うんですけども、そうなってくると、今、本庄道路のほうが今ちょうど陸橋下りてカインズホームの先ですか、北側ほとんど今造っているところですので、そうなってくると、車の動きもだいぶ変わってくるのか

などと思いますので、そのあたりの状況も勘案しながら進めていくということでもいいんじゃないかな。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

石井議員御指摘のとおり、四ツ谷金久保線についても通学路の関係もございまして、児童の安全・安心、そういったところで、今通学路のところも迂回させていただいている状況でございます。本庄道路も開通時期は明確にはなっておりませんが、用地買収もほぼ100%に近い形で進んでおります。後は実際開通を何年後にするかという日程等を含めて、その間、町としても、この地域の安全・安心ということで、道路の交通量を含めたところで古新田四ツ谷線、それから道路の利用状況を踏まえて、地域の安全・安心に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） よろしくお願ひします。

続いて、2 の調査研究中の件についてのところで再質問させていただきます。

まず、このはなパークについてなんですけれども、オープンスペースとして使えるように、いろいろ今までやってきたという中で、年間通してイベントが増えてきたというのをおっしゃっていたんですけれども、年間でのそのような利用件数というのは何件ぐらいでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員のこのはなパークの利用実績について、再質問お答え申し上げます。

令和5年度は2件の大きなイベントがありました。6年も同じようです。7年度に入りまして大きなイベントが4件あります。かなり集客力もあり、商工会青年部、それから児玉青年会議所、上里町観光協会、そういった団体とのイベントが開催され、今後も、8年度も予定されているイベント等もイベでございます。利用実績という形で報告させていただきます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 令和7年度で4件ということでしたね。いいんですね。361日空いているわけですね。なので、それだけやはり空いているということであれば、やはりそのオ

ープンスペースとして使えるというのも確かにすごくいいことだとは思いますが、どう見てもやっぱり使っていない日が多いというのを考えると、やはりふだんな使いできるような公園的な考え方もどんどん進めていっていただけたらかなと。先ほど小さな遊具等を置いてみようという話を答弁の中では言っていたので、是非その辺をもう少し検討いただけたらと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど、令和7年度は大きなイベントとしては4件と報告させていただきました。ただ、しかし、先日カンターレの高橋社長とちょっと意見交換した際に、あそこにサービスエリアとして年間100万人ぐらいの利用者、リピーターも含めてですが、そういった利用者をうまく活用するために、ここを目的地にしてやりませんかということを高橋社長もおっしゃってまして、そういったところで、この公園の活用、そういったものをどういう活用したらいいか、役場サイドだけではなくて、そこにある、事業を進めているJAひびきのさん、それからマルシェ、カンターレさん、そういったところ等含めて協議して、ここを目的地としていった場合に、この公園の利活用、そういったものも今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） お願いしたいと思います。

次に、ランリュックについてなんですけれども、これはちょっと財政的なことをお聞きするので、町長のほうになるのかなとは思ってはいるんですけれども、そのランリュックを使うこと自体は全然自分もいいなと思っていますし、教育委員会としても、どのリュックを背負ってもいいんですよというスタンスというのはすごく分かっているので、その辺は大丈夫なんですけれども、なので、恐らくランリュックを配布することで一番のメリット的なところになるのは、恐らく各家庭での負担軽減というところだとは思いますが、なので、そうすると予算的な感じなのでこっちなのかなとは思いますが、子育て支援という中で、ランリュックを配布することによって、ランドセル、正直、1つ買うのに5万6万という平均的にかかると言われている中で、ランリュックを町が配布すると、世帯に、子どもの人数掛ける、そのランドセルの数分だけの支出が減っていくというような、実際には少ない、町としても小さい支援で大きな効果が生まれるのではないかなというふうに思っているんですけれども、町長としては、そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問で、ランリュックの購入費用ということであります。

先ほど齊藤教育長からの答弁させていただいたように、ランリュックのニーズといいますか、必要性といいますか、また、小学生を含めた子どもたちの利用について、まだこれは少し慎重に考えていきたいと思っております。予算配分も財政厳しい中で、費用対効果を含めたところで、慎重に考える必要があるかなという、私としての認識でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） そうなんですけれども、あまり費用対効果という話になってくると、ちょっといろいろ範囲が広がってしまって、ちょっと質問とずれてしまって申し訳ないかと思うんですけれども、中学3年生とか、高校3年生に対して給付している未来給付金だったりあるわけですよね。その費用対効果どうなのと言われてしまうと難しいと思うんですよ、実際には。その金額をかけるのであれば、入学したときの1回そこでランリュックを配布しますと町が言ってあげることによって、子どもの数掛ける、1つランリュック1万6,000円ぐらいだと思うんですけれども、それぐらいかけることで、その裏側では五、六万以上の削減になる、その家庭にとっては負担軽減になるとか出てくるわけなんですよ。なので、そのあたりも含めて検討していただけたらいいというふうに、こちらとしては思うんですけれども、改めてどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私としては、子育て支援日本一を掲げていることから、基本的には価格の高い安いで支給すべきかどうかについて判断すべきものではないと考えておりまして、先ほどの齊藤教育長の答弁で申し上げましたように、教育委員会といたしまして、その教育行政全般に係る総合的な視点に立って児童・生徒の発達に寄与していくものであるものが何であり、それを限りある財源の中で実施していくものであるかどうか判断していく必要があるものと考えておりますので、私だけの、町長としての判断だけでなく、教育委員会の判断も大変重要な判断ということで捉えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 分かりました。

そうしますと、次に行きたいと思います。

次は消防団の勧誘についてのほうをちょっとお聞きしたいと思っております。

消防団のほうにおかれましては、のぼりを上げたり、チラシをしたりというところがあったと思うんですけれども、これが消防団の見える化ということでいいんでしょうか。それとも、もっとほかのところが見える化という言い方になるんでしょうか。そのあたりお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

見える化という、顔の見える広報という話ししたとなりますが、こういった広報やチラシ、のぼり旗のPRを行ったわけですが、PR活動の成果を数字として明確に示すことは困難ではございますが、イベント等で住民の皆様と直接言葉を交わすことは消防団への親近感や理解を含める上で確実に効果があると感じております。

こういった消防団活動につきましては、地道な活動で信頼関係をつなげつつ、消防団の社会的な貢献、そういったことも是非PRして、新入団員の確保や認知度を高める必要があるかなと私も日常的に思っておりますので、それは毎日の活動の中で、そういった認知度を高めていくことの努力が必要かと認識しておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） この6月、令和6年6月定例会の一般質問の中で、恐らくSNSを使った発信というのにも検討するようなことをおっしゃっていたと思うんですけれども、そのあたり、どのように今行っていく予定なんでしょうか、お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

SNS等の活用ということで再質問いただきました。個人のプライバシーやセキュリティーへの配慮が不可欠でございます。安全かつ効果的な情報発信を行うため、どのような情報をどのタイミングで誰が指示するかといった運用ルールの検討など、リスク管理や継続的な更新体制の構築に課題があるものの、こういったものを活用する時代のニーズはあると思います。消防団の活動を広く知っていただく重要性は強く認識しておりますので、他自治体の事例を参考にするなど、SNSに限らず効果的な広報活動について、引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、お願いします。

続いて、お米の配布、ふるさと納税についてというところで、実際に今ふるさと納税としてお米の返礼品を登録するために今動いているというような話があったかなと思うんですけども、ということは農協さんのほうから、お米をやっていきましようという、お互いの合意が取れたということによろしいのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

お米の配布、ふるさと納税については、ひびきのさんと協議して、先ほども答弁で申し上げましたように、前に進んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） すごくいい方法だなと思いますので、引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、神保原駅についてお聞きしたいと思います。

令和7年度の予算で、確かに自由歩道については調査がその後進んでいないというところがあったと思うんですけども、それ抜きでも実際にはJRさんとの協議というのはできるのかなというふうに個人的には思うんですけども、最終的な数字を全部、1円単位まで出せというのは確かにできないとは思うんですよね。でも、大まか、これくらいのことできそうだという話というのは進められると思うんですよね。大まか、これくらいだから、でも一応町としては橋上化をしていきたいから基金をためますよという話になっていくと思うんですけども、その大まかの話すら今進められていないという状況でよろしいのでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

神保原駅の橋上駅化に関連する再質問かと思っております。

今後進めるに当たっては、いろいろな建築の基準とか国の法制度、そういったものをしっかりやらなくてはならないというところでもありますので、現在それがストップしている状況でござ

ざいます。今後、そういった8年度以降準備できるものがあれば、そういったものについても前へ進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） そうしますと、その協議が進まない限りは基金の積立ては行わないという形でいいんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

石井議員の御質問のとおり、全体の費用が固まらないと、積立てについても前へ進めないという状況でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時30分からとします。

午前10時16分休憩

午前10時30分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12 番 沓澤幸子君発言〕

○12 番（沓澤幸子君） 皆さん、こんにちは。議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

通告順に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、子育て支援について、住宅リフォーム助成制度について、環境問題について、水辺公園についての4項目です。

それでは、順次質問をいたします。

1、子育て支援について、①小・中学校給食費の同時無償化を。

質問通告の後に配られました新年度予算書を見て、質問予定の小・中学校給食無償化が同時に盛り込まれていることが分かり大変うれしく思っています。

国は、小学校の公費補助は決めましたが、中学校については何も示していません。そこで、町が今年度から実施してきた小・中学校の給食費3分の1補助を活用して、中学校も同時に無

償化をとお聞きする予定でしたけれども、そのことは実現できましたので、財源についてのみお聞きしたいと思います。

国は、公立小学校の給食費無償化のための補助金を児童1人当たり、月額5,200円を支給します。現在の上里町における給食費は、8月を除く11か月分で、小学校は月4,000円、4月のみ4,890円です。しかし、町は物価高騰による賄い材料費の増加について、保護者負担とせず、給食の質を落とさないように求めてくる中で、ここ数年間は公費負担を増やして対応してきているものと思います。実際の給食費に係る経費と国の補助金との差額、また、今年度実施の3分の1補助分で中学校の給食費は賄えるのかどうかお聞きしたいと思います。

②学級費など保護者負担の軽減を。

子育て支援は、物価高騰が続く下でますます重要になっています。所沢市は、新年度から小・中学校の修学旅行費を全額補助するとのこと。県内では毛呂山町が中学校の修学旅行を既に無料にしているようです。また、東京都品川区は、区立小学校の児童・生徒の学用品の無償化、中学校の修学旅行の無償化に続き、新年度から中学生の制服を無料にするとのこと。

憲法26条2項には、全ての国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とするとあります。

2024年3月の前回質問で、小・中学校全ての教材費の無償化は3,800万円できるとの答弁がありました。

まずは、主に、このドリルやテストなどの教材費と学級費の無償化を実現しませんか。

そして、次の課題として、大きな負担感がある中学校入学時の制服について、制服の必要性、ジェンダーレス制服、家庭で洗濯できる活動しやすい素材など、議論することはたくさんあると思います。幅広い意見交換を見据えた保護者及び子どもたちへの丁寧な意見調査を行うことについてお聞きしたいと思います。

2、住宅リフォーム助成制度について。

制度の拡充を。

上里町では、住宅改修資金補助金交付事業として実施され喜ばれている制度です。20万円以上の工事に対し、対象工事費の10%以内、限度額5万円まで、町商工会発行の共通商品券の交付で助成されます。大変好評で、毎年10月頃には予算に到達して締め切られている状況であると思います。町内業者に仕事を依頼した場合に対象になるため、地域経済の活性化にも効果的であり、大変有効な事業であるというふうに思っています。しかし、20年以上、同じ内容で続いてきました。今、物価高騰が続くもとで、小さな修繕でも大きな工事費になってしまいます。物価高騰に見合った限度額の引上げと予算の増額が必要ではないでしょうか。

また、現在は1世帯につき1回しか利用できない制度になっています。年数がたてば様々な箇所が傷んでまいり修繕が必要になってくるところであります。一定の期間が過ぎたら再度利用できるような制度を拡充することについて、考えをお聞きしたいと思います。

3、環境問題について。

①ゼロカーボンシティ宣言の取組強化を。②カーボンニュートラルの取組については、関連していますので、一緒に質問させていただきます。

2023年、令和5年3月23日、上里町は国内で919番目としてゼロカーボンシティ宣言を行ってきました。今3年目を迎えようとしています。2050年までに温室効果ガス排出量ゼロを目指して、第2次環境基本計画の中間見直しで、2030年までの中間目標を2013年度との比較で46%削減すると決めているわけです。目標の30年まで残り5年ですが、現在の目標達成状況と成果についてお聞きいたします。

地球温暖化は予想よりも早いスピードで進んでいると言われています。カーボンニュートラル達成に向け、取組のスピードを上げていく必要があると考えますが、ゼロカーボンシティ宣言の町として、何を優先するべきと考えていますか。二酸化炭素を減らすことと併せ、森林や技術によって二酸化炭素吸収量を増やす双方の取組が必要と考えます。町の二酸化炭素排出量と吸収量のバランスはどのようになっていますか。

また、その他プラスチック類の定期回収を回収した場合の可燃ごみの減少効果と二酸化炭素排出量削減効果について検討はされていますか、お聞きいたします。

また。現在2か年計画で第3次環境基本計画策定が行われていると思いますが、計画目標と同時に、定期的な到達点を町民に公表し、自分ができるゼロカーボン対策の見える化が重要です。さらに、町はエネルギー創出循環補助金を開始しましたが、省エネ家電の買い替えや二重窓など、高断熱のための改修補助などのメニューを広げることについての考えも併せてお聞きしたいと思います。

4、水辺公園について。

①町の各種宣言のPRを。

新たに水辺ゾーンの整備計画が具体化してきました。サービスエリア周辺地域に、今まで以上に訪れる人が増えることが期待されます。そこで、町内外から訪れる方々に向け、町の各種宣言をPRすることを求めたいと思います。

町は様々な宣言を行ってきているわけですが、町民も意識から遠のいている、忘れていたものがあるかと思います。そこで、改めて宣言を表示することで、町が何を大切にしているのか知ってもらうことで、町をPRしていくということになるというふうに思います。もちろん河川敷には設置できませんので、サービスエリア周辺事業を地域の一環として取り組むこと

を提案したいと思います。

②水辺ゾーンの活用にごみゼロの取組を。

サービスエリア周辺事業の3つのゾーンの1つである水辺ゾーン計画について、町は県が提供する自治体と民間企業とのマッチング、埼玉版スーパーシティプロジェクト、ガバメントピッチに参加した結果、9社から提案があり、来年度から社会実験として2つの事業に取り組みたいとの報告が2月の全員協議会でありました。2社の中に含まれていたバーベキューやキャンプ場は、ごみ問題をきちんと考えなければいけないと感じました。新しい取組の中で、ゼロカーボンシティ宣言をしている町として、生ごみの処理を徹底し、ごみ分別の徹底とリサイクルの見本を示す場にするについて、考えをお聞きしたいと思います。

③駐車場の早期整備を。

現状においても、イベント時には駐車場が不足していますので、イベントに参加したいと考えて出向いたけれども、参加できなかったという体験も、私もしています。調査の結果、1年ほど水没する可能性がある、1年に1回ほど水没する可能性があるとのことですが、官民連携事業の社会実験を開催するに当たっては、駐車場確保がどうしても必要と思うところです。臨時的な駐車場も含め、その計画と見通しについてお聞きしまして、1回目の質問といたします。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、子育て支援については教育長に答弁させていただきます。

次に、2、住宅リフォーム助成制度についての①制度拡充をにつきましてお答え申し上げます。

住宅リフォーム助成制度、いわゆる上里町住宅改修資金補助金交付制度につきましては、平成18年度の制度創設以来、地域経済の活性化と居住環境の向上を目的として取り組んでまいりました。

沓澤議員も御存じのとおり、この制度は町内業者による20万以上の改修工事を対象としており、工事費の10%、上限5万円を町内で利用できる商品券として交付するものでございます。補助金が町内での消費に還元されることから、町内経済の循環にも大きく寄与しております。

この制度による経済効果につきましては、過去の実績を見ましても、限られた補助額で大きな工事額を生み出しており、地域に大きな経済効果をもたらす事業であることは十分承知しております。特に、物価高騰により工事受注が減少しがちな地元業者にとって、本制度が発注の後押しとなり、地域経済を下支えする役割を果たしているとも認識しております。

一方、建築資材や設備機器の価格高騰、さらには人件費の上昇に伴い、住宅改修工事の費用負担が増加している状況は認識しているところでございます。このような物価高騰の影響を受ける町民の皆様の負担軽減と地元業者の受注機会の確保という観点から、本制度の重要性は一層高まっていると考えております。

本制度につきましては、町民の皆様からの御要望も高く、毎年度多くの申請をいただいております。しかしながら、限られた予算の範囲内での対応とならざるを得ない状況でございます。町といたしましては、できるだけ多くの町民の皆様に、この制度を御利用いただくことを優先すべきと考えております。そのため、補助上限額や補助回数の引上げなどにつきましては、より多くの方々に平等に制度を御利用いただくという観点から、慎重に検討する必要があると考えております。

引き続き、住民のニーズや申請状況の分析、地元産業の振興に注力しながら、より良い制度づくりに努めてまいります。今後も上里町に住み続けていただくためには、住環境は大変重要な要素であると認識しております。他の補助事業とのバランスも十分考慮しながら、必要な予算額を計上してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、3、環境問題についての①ゼロカーボンシティ宣言の取組強化をと②カーボンニュートラルの取組をの御質問について、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

町は、令和5年3月23日のゼロカーボンシティ宣言により、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロの実現を目指すことを表明しました。

この宣言は、地球温暖化対策を着実に進めるため、町民、事業者、町が共同連携しながら、脱炭酸社会の実現に向け取組を進めていく決意を示したものであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、内容が見えづらく、宣言そのものや取組が町民の皆様に十分お伝えできていない部分があるということは認識しております。

目標を達成するためには、町民の皆様、そして事業者の皆様の協力が不可欠であることから、環境に対する意識、行動への理解を深めていただくことが何よりも重要であります。

そのためにも、温室効果ガス削減量の数値や削減実績、具体的な成果や取組などの見える化を図り、その公表の方法や内容について検討してまいります。

環境基本計画で定めている中間目標に向けた町の現状ですが、町では現在、第2次上里町環境基本計画中間見直しに基づき、より良い環境づくりを進めています。計画の中では、地球温暖化対策のため、上里町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を包含し、その中で、町の温室効果ガス削減に向けた中期目標を基準年度である2013年度と比較し、2030年度の温室効果ガスを46%削減としています。

二酸化炭素排出量の現況推計は、基準年度2013年度と直近で出されている2022年度の排出量

で比較しますと、17万4,143トンCO₂で、割合としては26.1%減少しています。

しかしながら、目標である46%削減という高い目標を達成するためには、さらなる取組の強化が必要であり、町としても危機感を持って対策を進めていかなければならないと考えております。

目標達成には、町民の皆様、事業者の皆様の協力が不可欠ですので、連携を強化し、より効果的、実効的な取組を進めてまいります。

また、脱炭素社会の実現には、町民の皆様の身近な取組も欠かせないものとなります。特に、ごみの排出量の削減については、ごみの分別の徹底、リサイクル意識の向上も含め、少しずつの積み重ねが大きな成果につながる重要な取組であります。

町ではリサイクルステーションの設置をはじめ、生ごみ処理機器の補助金交付事業、段ボールコンポストの講習、各種出前講座の開催、年2回小型家電回収と併せて製品プラスチックの回収を実施するなど、ごみの削減に対する対策を進めております。

特に、プラスチックの回収については、児玉郡市清掃行政研究会において、重点取組項目として継続的に検討を重ねております。ストックヤードの確保や収集運搬体制の整備、さらには莫大な財政負担など、解決すべき課題が山積しておりますが、引き続き協議を進めてまいります。

町といたしましては、ごみの削減が二酸化炭素削減に直結することを町民の皆様と共有し、混ぜればごみ、分ければ資源という言葉のとおり、資源の有効利用と廃棄物の抑制のため、資源ごみの分別回収やリサイクル活動を推進し、持続可能な循環型社会の実現に向けて着実に推進してまいります。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、町の力だけでは到底達成できるものではありません。町といたしましては、環境基本計画の推進を一段と加速させるため、町民、事業者、町が共同連携しながら、環境に対する意識、行動への理解を深め、しっかりと対策に取り組んでまいり所存でございます。

今後も先進的な事例等も積極的に研究し、より効果的な実効的な取組について検討を進めるとともに、脱炭素化の周知、啓発、そして見える化にさらに努めてまいりたいと思います。

次に、4、水辺公園についての①町の各種宣言のPRをについてでございます。

議員御質問の水辺公園につきましては、上里サービスエリア周辺地区の水辺ゾーンのことと認識し、答弁させていただきます。

現在、整備を進めております上里サービスエリア周辺地区は、本町を代表する町の顔となる重要な場所でございます。

このエリアは、このはなパーク上里の愛称で親しまれており、町内外から多くの人々が訪れ

る広域観光拠点として位置づけております。

非核平和都市宣言やゼロカーボンシティ宣言などの町の重要な意思表示を多くの人の目に触れる場所でPRすることは、啓発活動として大変意義深いものと認識しております。

しかしながら、PRの手法や場所につきましては、その施設の設置目的や特性、利用者の心情に配慮したことがより効果的な発信につながると考えております。

このはなパーク上里は、来訪者が自然の中で憩い、楽しみ、リフレッシュすることを主目的とした観光レクリエーションエリアでございます。

一方で、非核平和都市宣言につきましては、生命の尊厳や恒久平和を誓う、極めて厳粛かつ重みのある宣言でございます。

そのため、にぎわいのある観光拠点よりも、その宣言の重みをしっかり受け止め、静かに平和へ思いを致すことができる環境や、教育的な場での発信が宣言の趣旨をより深く伝えるために適しているものと考えております。

他方、ゼロカーボンに関する取組につきましては、当該エリアの豊かな水辺環境や自然との親和性が高く、今後、環境に配慮した事業や施設整備が行われる可能性もございます。そうした具体的な環境事業が実施される際には、その取組と併せて宣言をPRすることはエリアのコンセプトとも合致し、非常に効果的であると考えております。

今後につきましては、エリア全体のコンセプトや景観を大切にしながら、それぞれの宣言の重要性や趣旨に最もふさわしい場所や方法で、効果的なPRができるよう検討してまいります。

次に、②水辺ゾーンの活用にごみゼロの取組をについてでございます。

水辺ゾーンにつきましては、2月の全員協議会で御説明させていただきましたとおり、整備費用や運営費用などについて、できる限り町の負担を減らすため、国や民間事業者との連携を前提とした整備を検討してまいります。

令和8年度には、水辺ゾーンの活用の検討を行うため、イベントなどを通じた社会実験を実施したいと考えております。この社会実験を通じて、事業者や利用者の皆様に、水辺ゾーンに注目していただきまして、川の中が使える場所だということをPPしていければと考えております。

御提案いただいたごみゼロの取組についてでございますが、先ほど触れましたとおり、ゼロカーボンシティ宣言に関連した取組を啓発することは、地球環境の保全という観点からも、水辺のイメージとも整合するものでございます。

今後、進めていく社会実験においても、ごみの持ち帰りや分別を推進するなど、来場者の皆様に、環境配慮の重要性を実感していただけるような内容を盛り込むことができればと考えております。

このはなパーク上里のこのはなという言葉には、自然界の命が巡り続けるという思いが込められています。この場所にふさわしい形で町のPRができるよう努めてまいります。

次に、③駐車場の早期整備についてでございます。

御指摘いただきましたとおり、町としてもイベント時の駐車場確保に課題があることは認識しております。

現在実施されているイベントにおいては、周辺の事業者様の御協力や交通誘導員の配置、イベント規模の調整により、一定の改善が図られているところでございます。

しかしながら、今後、イベント規模をさらに拡大していくためには、駐車場の確保も重要な課題の1つであります。

現在、担当課では、水辺ゾーンへの進出に合わせて、臨時的な駐車場を確保する方針で検討を進めています。この考えの下、国土交通省や関係機関並びに民間事業者との整備方針の調整を行っております。

議員御指摘の駐車場の整備につきましては、私も必要性を感じておりますので、早期に実施できるよう努めてまいります。

駐車場を含めた水辺ゾーンの整備に向けた検討状況や途中経過については、その都度に報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、1、子育て支援についてのお尋ねのうち、①小・中学校給食費の同時無償化をについてでございます。

国は、令和7年12月に、自由民主党、公明党、日本維新の会の3党合意に基づく、いわゆる教育無償化に向けた対応についてを決定し、令和8年4月から、小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化が実施されることとなりました。

事業の趣旨といたしましては、保護者負担の軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体に対して、公立の小学校段階の学校給食に係る食材費への支援として実施されるものとなっております。

支援の基準額につきましては、実態調査の平均額に近い物価動向が加味され、完全給食で月額5,200円となっております。

議員御指摘の物価高騰部分につきましては、現在の小学校の学校給食費が月額約4,081円

で、物価高騰に対する公費負担分を上乗せしても基準額内となりますので、全額が対象になるものと考えております。

中学校につきましては、小学校を念頭に地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現した上で中学校への拡大について、できる限り速やかに実現するとしていることから、国の動向について注視してまいりたいと考えております。

また、物価高騰に対する経済政策により、現状の物価動向による影響も重要視すべきと考えております。物価動向については、小学校・中学校の別に関係なく影響するものであるため、町長とも相談の上、本町としましては、令和8年度の中学校における学校給食費は徴しない方向で考えております。

国による小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減の導入により、上里町独自の現行制度については、令和7年度をもって終了したいと考えています。

次に、②学級費の保護者負担の軽減をについてでございます。

学級費は、ドリルやテスト、授業で使用する教材などに係る費用として、保護者の方に負担いただいております。

憲法で規定されている義務教育無償の原則に触れるものではないと解されているため、文部科学省においても、必要な範囲で負担を求めるものと示されております。

過去の定例会においても、別の議員さんから同様の御質問をいただいております。教育委員会といたしましては、使用する教材は低価格のものを選ぶなどの工夫により、保護者負担を軽減するとともに、教材費の計画的な使用を行っております。

教材は、授業や学級活動を円滑に行うためのものであり、学年や年度によって使用する教材は異なり、その種類も多岐にわたるものですので、どこまで公費負担とするかの判断や基準などが必要と考えております。

中学校の制服については、女子のスラックス選択制や夏季は着用しないなど、時代の変化に応じて柔軟に対応しております。

現状において費用面を含め、制服に関する保護者からの御意見などは教育委員会では把握しておりません。

安価で機能的なものに変更することにつきまして、特段の支障はありませんが、慎重に進める必要があるため、学校・児童会・生徒会・保護者・学校運営協議会などで検討していくべきと考えております。

学級費の無償化など制服を含めた保護者負担の軽減につきましては、他の施策とのバランスや町の財政状況を勘案いたしますと、実施は難しいと考えております。

引き続き、保護者負担が過度なものとならないよう、各学校における学級費の使用について

注視するとともに、保護者に対する過度な負担が生じないように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） では、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1つ目の子育て支援についてからお願いいたします。

小・中学校の給食費の同時無償化というのは、この4月から、新年度から実施されるということで、そのことは本当に大きな保護者にとっては支援になるなというふうに思っています。予算の中で、また細かい数字については質疑していきたいと思いますので、それは、そのことでありがたく思っております。

そして、2番のほうに、②番のほうに移るんですけれども、結論的に言いますと、町の財政状況からいって、保護者負担の軽減は難しいよという答弁でありました。しかしながら、今物価高騰が続く下で、子育て中の保護者の方々、給料も若干上がっていますが、物価高騰に追いつかない、そういう中で、成長盛りの子どもたちというのは、着る服も私たち大人のように、去年着た服がまた着られるわけではない、次々大きくなってきますし、あと食べる量も非常によく食べる、だから消費も大きい。そうしますと、本当に大変な中で今生活しています。3月の食料品等の値上げも、600を超える値上げが予定されていると聞いています。そうしたことからいっても、どこの自治体も、何を優先するかとなったときに、やっぱり子育てで、産めない理由が、最大の理由がお金がかかるというところにあったと思うんですね。それは過去ずっと調査結果からも、そのように上里町でもなっていると思います。

そういうときに、何を優先すべきかを考えたら、町の財源が足りません。だったら、どこを削って、どうすればいいかということが必要になってくると思うんです。

例えば、先ほど紹介しましたように、所沢は思い切って、本当にすごいですよね。修学旅行費を全部無償にする。修学旅行も行き先が違いますから、金額は違うんです、各中学校。上里町、先生がドリルを選ぶから、幾らか違います。それ10円か20円か、そういう単位ですよ。修学旅行にとなったら、もっと大きな単位で違うんですよ。

ですけれども、最高のところの物価上昇を見込んだ額を上限と決めて、だから、限りなく、どうぞ自由にじゃないけれども、ある一定の上限を決めて、学校の自由度も保障していく中で、それは必要な部分は憲法では全て無償としていても、負担を求めることも認めますよとなっていますけれども、それは解釈として認められていますけれども、負担をさせなければいけないということにはなっていないわけです。憲法のとおりを読めば無償が理想的なわけです。そこに近づいていく、そういう努力はやるべきだと思うんですけれども、最低限3,800万でできる

という24年度の答弁がありました。今物価高騰で若干違うんでしょうか。その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答を申し上げます。給食費のことでお答え申し上げます。

令和7年度に給食費3分の1の補助の予算は2,905万2,000円で、令和8年度当初予算案の計上額では3,743万7,000円でございますので、中学校のほうの補助としては約840万円の差が生じております。

また、財源につきましては、毎年度様々に変化するものであると認識しているところでございます。

給食費については以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 失礼いたしました。

学級費のほうのことについては、先ほども答弁の中でお答えしましたが、学校・児童会・生徒会・保護者、学校運営協議会などで検討していくべきものかなというふうには考えております。

いずれにしても、徴収する金額は低いに越したことはないと思います。ただ、この物価高で、例えば小学校1年生なんかで使う教材、例えば箱物の教材とか、これ相当値上がりしています。幾らかというのはちょっとデータありませんけれども、そういう中でもできるだけ子どもたちが興味を持って取り組めて、低額なものをというのは学校では工夫していると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 町の予算を組むに当たっては、数値がきちっと把握できていないと、それが不可能かどうかという検討ができないと思うんですね。子どもたちに関わっている、24年3月議会の答弁におきましては3,800万円で、全ての教材費等が無償にできるというふうな答弁でしたので、それだと私は工夫次第できるんじゃないかというふうに思ったわけなんです。だから、保護者負担を子育て支援日本一と言って、所沢市とか毛呂山町とか、もう既に子育て支援がどんどん進んでいく中で、せめて県内一にはなりたいと町長おっしゃいましたよね。

日本一、せめて県内一になりたい。そうしたら、やっぱり県内一を目指すのであれば、そういう試算を細かくして、どういう工夫をすれば実現できるかということが重要になってくると思うんですね。ですので、その試算がされているのかをお尋ねしたわけです。できていないことでよろしいのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答を申し上げます。

そこまでの詳細な試算は、まだこちらではしておりません。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 分かりました。

私は、その後に続いて、制服の調査をしていただきたいというふうに申しました。いわゆる、制服本当に高いです。じゃ保護者から声が上がってきたらということでもありますけれども、私たちが子育てをしているときでも、本当に高いという声はよく聞きました。でも、今私はおばあちゃんになって、なかなか、そういう生の声が聞こえにくくなっていましたけれども、いわゆる制服を譲ってくださいと言って、高校の娘の制服を譲った経験もあります。そのぐらい誰にとっても負担感は一度ですけれども大きい。先ほどランドセルの話が出ておりましたけれども、やはり保護者たちにとっては非常に、日々大変な中での突然な出費なわけですので大変なわけなんです。

それで、ジェンダーレスを目指すという様々な制服にとっては課題があると思うんです。まずは保護者の負担が少しでも減ること、そして、次には町がそれを公費で負担するときにも考えを及ぼせたときに、幾らでも補助できるという町の財政でないことは分かっているので、調査をしていく、試算をしていく、そういうことが、準備をしていくことが大事だと思いますので、そのことについての考えを、学校で考えることだよとしておくのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答申し上げます。

教育行政における重要な視点を考えますと、学校に関わる皆様のニーズ等を把握することであると考えております。そのニーズに対しまして、どの程度の皆様が求められている内容であるか、また、将来にわたって持続可能かにつきましても、考えていかなければならないという

ふうと考えております。

また、先ほど沓澤議員がおっしゃってございました制服等の件ですけれども、卒業生に寄附をしてもらって、学校に在庫としてキープする、そういうことも各校行っております。これは制服だけではなく、ジャージ等も含めて補助できる、急な転校生とか、そういうときにも対応できるような体制は取っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうしますと、ニーズを把握するということで、アンケート、丁寧なアンケートを実施していただくということは可能なんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 制服やジャージ等のことにつきましては、各学校の判断に委ねたいと思います。各学校でもアンケートをして、自分の学校がどういうものを望んでいるかということについては、学校ごとということになると思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 実際、実施していただくのは各学校にお願いしなければいけないというふうに思いますけれども、学校のほうに対して、やはりそういう丁寧なアンケートで意識、なかなか声上げられないですね、困っていても。ですので、そういうことで把握していただきたいということをお伝えしていただけるんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

こういう意見が出たということについては、各校に伝えていきたいと思います。

それから、ジャージの件につきましては、今各校でアンケートを取っている最中ということで、まだ結果は出ておりませんが。

ただ、ジャージ等につきましても、来年着る子、再来年着る子と、業者はたくさん作っていますので、それがはけるまでという言い方はあれですけれども、消費し切る年数を考えて、その時期がチェンジの時期になるのかなと思います。そこまでは私たちも把握しておりません。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議論も1年、2年で簡単につくものではないと思います。例えば、制服だったら、要らない子もあるでしょうし、あったほうが日々考えなくていいから、みんな同じだからいいよという場合もあるでしょうし、上着だけ統一すればいいよという考えもあるでしょうし、様々だと思うんです。ですので、そういう作っていただいている業者にとっても、死活問題にも関わりますので、だから、そういう議論が始まっているというところから、お伝えしていくことも大事になってくると思いますので、丁寧にそういう声を聞きながら、町の有り余っている財源ではないけれども、やはり少しでも子育てを支援するという観点から、まずは保護者の負担も減っていいだろうというふうに思っていますので、是非進めていただきたいと思います。それで再度お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、学校に関わる皆さん全員のニーズが一番は大事ですので、その辺の把握は十分に教育委員会としてもしてきたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

じゃ町長にお尋ねしたいんですけども、2番目の住宅リフォーム助成制度についてであります。

町長もお認めいただいたように、本当にこの制度は誰にとってもいい制度だと思います。住民サイドにとっても、地元業者にとっても。地元業者が事業ができるということは、町にも税収として上がってくる本当にいい制度だと思います。大変喜ばれていますので、いつも年度の途中で予算が終了となっています。

私、県内の状況をいろいろ調べてみたんですけども、まだ全部は調べ切れなくて、36自治体分のものでしたんですけども、10万円以上の上限となっているのが27自治体、さらに15万から30万という、もっと多いところも3件、3自治体ありますので、圧倒的に、5万円というのは少ない自治体、うちはかなり早くにこの事業に取り組んでいただいて、非常に長い間運用されて、本当に町民に喜ばれていると思います。

町長も住み続けたいと、安心して住み続けたい町づくりとおっしゃるとおり、町民の、長く

住んでいればこそ傷みも生じて、それを改修する後押しになるんですよね。たったの5万円、10万円でも、町が補助してくれるなら我慢しないで快適にしようかなとか、そういう思うわけですよね。そのことがまた業者の仕事を生み出すということになってきますので、この辺は早急に検討していただきたいと思うんですけれども、その点について再度お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

住宅リフォームの助成制度についての再質問でございますが、町としては、より良い制度にしていくための検討は常に行っております。しかしながら、制度の拡充については、厳しい財政面で裏付けが必要でございます。限られた財源の中で、町の全体のバランスを考慮した予算編成を行わなければならない現状についても、議員の御理解いただけたらと思っております。

したがいまして、予算の執行状況や住民ニーズ、経済状況としっかり見極め、適切に予算計上してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 町の財政状況を盾に取られると、何も言えなくなってしまうんですね。過去に何を優先すべきかという議論もずっとしてきたと思うんです。今こんなに経常収支比率が上がって、町の財政が厳しい状況になっているのは何なのかということも問われると思うんですね。やはり見直すべきところはきっぱり見直して、そして、町長もこれだけ意義ある事業だとお認めになっているのですから、ただの検討ではなくて、上げるほうの見直しを何とかするという、そのくらいの気構えを見せていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

予算、財政の話で私のほうも話しましたが、町としても、この事業はできるだけ多くの町民の皆様がこの制度を利用していただけるような環境が大事だと思っております。そういったところを含めて、優先順位を含めた形で今後も進めていきたいと思っておりますので、補助額については、補助回数の引上げなどにつきましても、より多くの方々に、平等に利用していただけるような環境にしていきたいと思っておりますので、慎重に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 慎重過ぎないで、ずっと検討ばかりで来ていると思うんです。これだけお認めになっている事業ですので、そのスピードを上げてもらうことをお願いして、次の質問に行きたいと思います。

環境問題についてです。

ゼロカーボンシティ、このことは避けて通れないと思います。災害だけではなくて、環境問題は食料の問題だとか、エネルギーの問題、あらゆる分野に波及していて、生命存続の危機にもつながる重大な問題です。我が事として捉えていかなければいけない問題だというふうに思っています。

そこで、私は常々お願いしているんですけども、やはりくらし安全課の体制が非常に厳しい、防災・消防・交通安全、そして環境のこのごみ問題、本当に厳しい体制でやっていると思います。ここを何とか強化して、住民にもっと細かく説明に入るだとか、知ってもらうことが重要だというふうに思います。ゼロカーボンシティ宣言をやったままで、一定の太陽光等パネルの補助等、蓄電池等の補助も含めて開始していただいておりますので、全くというふうには思わないんですけども、やはりそのテンポがあまりにも遅いかなというふうに思っていますけれども、そのテンポと具体的な排出量の削減と吸収量を増やす、二酸化炭素ですね、このバランスは町全体でどのようになっているか、その辺についてもお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

環境問題について、沓澤議員、本当に今までもいろいろな視点で御提案なりいただいていることに対して、改めて感謝申し上げます。

それと、沓澤議員の質問に答える前に、町としてリサイクルステーションとか、ごみゼロという形で取り組んでおりまして、リサイクルステーションも隣の本庄市の議会が視察に訪れてきたり、そういったところで、私の答弁でも言いましたように、混ぜればごみ、分別すれば資源になる、そういったところをしっかりと、くらし安全課のスタッフもみんな認識して、これをもう少し前に進めたいなということでもあります。ゼロカーボンシティということで宣言した中でも、この広域の1市3町の中でも、上里が少し前へ行っているぐらいの私は評価しておりますので、そういった観点でとにかく進めております。

この温室効果ガス排出量につきましても、2013年度と比較して、そういった、2030年の温室

効果ガス46%削減を目指すということであります。現在、策定中の第3次上里環境基本計画におきましては、上里町地球温暖化対策実行計画において、温室効果ガス削減による地球温暖化対策、すなわち緩和策を推進することを目的とする計画を策定しております。2030年度の46%から2050年度という高い目標がありますが、そういった中でも、目標達成に町民、事業者、そして町が一体となった取組が不可欠でございますので、今後もこういった計画の中でも、特に省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの普及拡大、総合的な地球温暖化対策を基本方針として目標達成に向けて、町民、事業者、そして町が一体となった取組を進めてまいりたいと思っております。

今後も、町民、事業者、町が共同連携して、意識啓発を強化して再生可能エネルギーの導入、ポテンシャルも考慮した上で、さらなる導入拡大に向けた検討を重ねて、温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 私の質問のこのバランス、排出量と吸収量の町のバランスということについてお聞きしたいんですが。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

二酸化炭素排出量と森林や環境による収量のバランスについての御質問かと思っております。

まさに、その削減率が、バランスを図る上での指標となっておりますが、2030年度46%、2050年度100%の目標達成に向けて、効果的な取組を進めていきたいと考えておりますが、上里町には河川はあるものの山岳が丘陵地がなく、植林などの取組の可能性を含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） いわゆる排出量を削減することが一番重要だと思うんですけども、同時に、吸収してもらうということで減らすと、併せてゼロをほ目指すという目標でありますので、上里町は森林がない。だとしたら、それに代わる何があるか、今科学的なもので吸引力を高めるものなどもあるようなんですけども、まだ私もそれは具体的に分かりませんが、少なくとも、じゃ一番排出されがちな道路の周りに少しどうにかしようとか、やっぱり何

らかの対策というのは必要だというふうに思うんですね。

ですので、検討、検討で、あっという間に時間が過ぎてしまいます。あと5年しかないんですね、30年。非常に緊急的なことだと思います。その吸引力を高める可能性が難しいのであれば、もっと徹底的な削減に力を入れていかなければいけないというふうに思いますけれども、その点について、いつ判断をして、今度の計画、第3次計画に盛り込まれるのかどうかお聞きしたいところです。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の環境問題についての再質問でございます。

先ほど答弁で申し上げましたとおり、第3次上里町環境基本計画しております。そういった温室効果ガスの46%に向けて、議員御指摘の5年間というのは大変厳しい状況の中ではありますが、その温暖化に対する対策として46%削減を目標に、計画の中に織り込んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 実行できるような計画をお願いしたいと思います。

それと、先ほど町長は、いろいろな中で、省エネルギー対策の実現を進めていきたいというふうにおっしゃっていただきました。上里町も住宅太陽光発電システムだとか、蓄電池システム、V2Hにそれぞれ5万円ずつ補助の創設をして、非常にこれも喜ばれて使われているというふうに聞いています。これらが省エネの大きな1つだと思うんですね。これに併せて、さらに高断熱の改修だとか、省エネ家電、冷蔵庫等ですね、エアコン、そうしたものについての検討もしていく予定であるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の環境問題についての再質問にお答え申し上げます。

町としましては、ゼロカーボンシティ宣言に向けた住宅用太陽光発電システム及び電気自動車充電機器のV2Hを新たに補助対象として導入した町民に対して、それぞれ5万円の補助金を交付する事業でございます。令和7年度は予算400万に対し、太陽光発電システム45件、蓄電池35件、両年度とも予算いっぱい申請をいただいているところでございます。

温暖化対策については、町民の皆様の協力を得ることが大変重要と考えておりますので、今後エコ家電への補助制度も含め、先進的な事例等も積極的に研究して、より効果的、実効性の

ある取組に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 最後に、水辺ゾーンの問題について、水辺公園についてお聞きしたいと思います。

先ほど町長は、その箇所に合った宣言がふさわしいんじゃないかというふうに言われました。私も宣言分かる範囲で、ちょっと漏れているかもしれないんですけども、核兵器のない平和で健康な都市づくり宣言、上里町男女共同参画都市宣言、学びとふれあいの町宣言、ゼロカーボンシティ宣言、子ども真ん中宣言、これらがこの間、私が知っている範囲の中で、年代別にこういうふうに宣言を上げてきました。どの宣言を、上里町らしい、そうか、この町はやっぱりこういうことを大事にしているんだなということが分かるんですよ。

ですので、非核都市宣言は、もっと静かな場所だと思いますけれども、平和だからこそ、ああいう楽しい場所が保てる、そういうことを考えれば、我が町が宣言してきたことが、どれも、どの場所にあったらふさわしくないというものはないというふうに思うんですよ。

私も宣言を表示したほうがいいんじゃないかという発想に至ったのは、この地域をゼロカーボンシティの、うちの町はそういう町だと、だからごみを落として帰ったりとか、そういうことはしないでもらいたいと、訪れた人も町民も全て、ごみはしっかりと分別しましょうという拠点にしてほしいという思いがあって考えたんですけども、いやいや、ほかの宣言も、うちの町を表す立派な宣言じゃないかと思ったんです。どうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の水辺公園についての再質問にお答え申し上げます。

先ほど沓澤議員からも、町で行っている宣言をどんなものかということで、私なりにちょっと少し整理したら、同じ、当然同じ考えですよ。そういう中で、世界情勢がいろいろな中で、確かに、その非核宣言とか、そういうところが、あそこを目的に来る人にとってちょっとどかなというのは、私自身も、その違和感はないかというのはちょっと心配してまして、非核平和都市宣言は大変崇高な重要な宣言でございますが、観光拠点としては、やはり非日常の中を体験する、また楽しさを求める場所でありまして、先日、カンターレの社長さんから、ここを目的に来る人はどんな人かと話をしました。やっぱりレジャー気分での場所にしたいなという思いもありますので、戦争や核兵器といった重いテーマの看板を目にすることは来場者にとって心理的な負担になる場合や、観光地としてのイメージと整合しないおそれを私としても

感じております。

この宣言につきましては、庁舎や学校、平和祈念式典など、静かな環境や教育的な場での発信が適しているかなということで、役場の庁舎の前には発信しておりますので、そういったことはそれなりに大事にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それは考えの違いですので残念ですが、まずはそれぞれの宣言を大事に扱っていただけるということでありますので、私は改めて、それぞれの宣言が一堂に、我が町はこういう宣言をしているということが町民も忘れていたりすると思うんですよ。でも、そこで思い起こして、気をつけなくてはとか、こういう町なんだと、新たにすることというのは大事だと思いますので、別の場所に置いても、そのことを大事に私は扱っていただきたいというふうに思っています。

水辺公園においては、このゼロカーボンシティ宣言にはテーマに沿っているということで、検討していただけるということでよいのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の御質問のとおりでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） しれでは、②の水辺公園の活用にごみゼロの取組をについてお尋ねしたいと思います。

先ほどだいぶ積極的な答弁をいただいて、ありがたいというふうに思っているんですが、ひとつ紹介したい事例があります。地域でイベントの中で環境対策を進めていくという事例なんですけれども、日本三大祭りの1つの祇園祭では、2014年から祇園祭ごみゼロ大作戦に取り組んでいるそうです。私も全く、ああそうなんだというふうに思ったんですが、夜店や屋台で提供する約21万を超える食べ物の食器、これをリユース食器に替えてごみを減らしているそうです。上里町も水辺公園でバーベキューとかキャンプとか、そういうことになると、どうしてもこういうこと、ごみがそういうふうになるような提供の仕方とか、あと、これはちょっと私も一般質問から外れますけれども、ふれあいまつりにおいても、町民や訪れる人にも体験してもらいたいというふうに思うんですが、そういう考えも含めて、先ほ

どごみを持ち帰るとありましたけれども、持ち帰るのではなくて、ごみにせずに分別して帰るという、そういうほうが参加者にとってもいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点について、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の水辺公園の、水辺ゾーンの活用のごみゼロということで、私も昨年、あそこのこのはな広場で、青年会議所がやったウィンターフェスティバル、そういったことの、あのイベントをやった後、非常にごみがきれいに分別されたり回収されていた、これが事業を継続する1つの引き金、トリガーになるかと思っています。終わった後、ごみだらけで、非常に次につながらない。だけれども、ああいったウィンターフェスティバルであれだけの集客でイルミネーションやった中でもきれいにごみが分別なりされていた。そういったところをしっかりと町のこの水辺公園でも社会実験と言っていますが、要は、ごみゼロなり、ごみを分別して、資源として生かすような仕組みを上里は定着したと言われるような町にしたいと思っています。是非、そういったところで、これは町民の皆様の御協力、また、利用者の協力なければできませんが、そういったものを、先ほどの祇園祭の話もございしますが、そういったところを参考に、ごみゼロ、分別を徹底できるような社会実験をやっていければと思っています。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非お願いしたいと思います。

上里町は児玉郡の中では進んでいるということでもありますけれども、まだまだ県内では排出量が多いという実態がありますので、やはり水辺公園、水辺ゾーンは、上里町の財政力からいくと、民間の力を借りて、そして生かしていく、そのことによって、人を呼び込んで、上里町の農産物が売れたりとか潤っていくという、そういう点では、私は期待しています。人が集まることによって、今度はもうちょっと新たな、ずっと総合公園の用地ありますので、発展にもつながるものかなというふうに思っています。

そういうことでもありますけれども、1つ心配しているのは、水辺ゾーンの民間経営になりますと、やっぱり有料なんではなかということが懸念されます。その辺で、町民メリットというのは検討されるのかどうか、ちょっとお聞きしたいところなんです。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 水辺公園、水辺ゾーンについての再質問にお答え申し上げます。

まだ、この水辺ゾーンについて、社会実験を想定していますので、そういった沓澤議員の御意見も参考にしながら、いろいろな、社会実験でございますので、いろいろな取組、課題と一緒に、是非御協力いただいて前へ進めたいと思っておりますが、よろしくお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） では、最後に駐車場についてなんですけれども、まず、まだ今、協議の段階であるということなんですけれども、やはり今現在も全く足りなくて、イベントに参加したくてもなかなか、あれだけ込み合うからちょっと遠慮しようかなとかいう声も聞きます。駐車場は、どの程度の確保を考えて協議をしているのかお聞きしたいと思います。

それは社会実験のスタートに合わせて準備できるものかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問で、水辺公園についての駐車場の整備についての再質問に答弁させていただきます。

現在、河川区域内の駐車場利用の可能性について、国土交通省を含めた関係機関と協議を進めている段階でございます。河川区域内の利用には、安全性の確保や洪水時の対応などの課題がございますので、慎重に検討を進める必要がございます。令和8年度中には一定の方向性を出し、社会実験と併せて臨時駐車場の試行的な運用を目指しておりますが、具体的な時期につきましては、関係機関との協議、または調整がありますので、改めて御報告させていただきます。

また、駐車場の規模につきまして、収容台数、現在河川区域内で利用可能な範囲を確認している段階でございますので、イベント時の来場者数や周辺の交通状況を踏まえ、駐車場の収容台数については検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前11時51分休憩

午後1時30分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） 皆さん、こんにちは。議席番号7 番、猪岡壽でございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は3 点でございます。

質問1、埼玉県各市町村の財政力指数について質問いたします。

質問2、町の空き家対策について質問します。

質問3、農業後継者のいない農地について質問させていただきます。

以上3 点について町長に質問させていただきますので、御回答のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、順次質問させていただきます。

まず、質問1、埼玉県各市町村の財政力指数について、(1)上里町の財政力指数について質問いたします。

前回の私の一般質問は、町の経常収支比率の上昇について質問させていただきました。

上里町の財政収支比率は年々上昇し、令和6 年度は96.6%と厳しい財政状態になっています。ただし、上昇しているのは上里町だけではなく、他の市町村の市町村も悪化している状況です。恐らく人件費やそれに類する経費の増加が経常収支比率を押し上げている要因であると判断します。この人件費の増加は、今まで抑えられてきた30年間の反動であり、沈んでいる日本経済の復活のためにも、人件費の増加はやむを得ない状況です。

今回は、経常収支比率に関連した財政力指数について質問させていただきます。この財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数字の過去3 年間の平均です。

2022年（令和4 年）の政府統計の地方財政状況調査から算出した埼玉県の市区町村の財政状況ランキングを見ると、1 位は戸田市で、財政力指数は1.20です。人口は14万1,887人です。2 位は三芳町で、財政力指数1.05、人口は3 万7,738人です。3 位は和光市で、財政力指数1.04、人口は8 万3,962人。4 位は八潮市で、財政力指数は1.00、人口は9 万2,365人です。5 位はさいたま市、財政力指数は0.96、人口は133万9,333人です。

財政力指数が1 を超えると国からの地方交付金の支給がされません。上位はいずれも県南の市町村が占めています。人口が多く企業数が多い市町村が財政的には優位であるのか、県北では熊谷市が17位とトップであり、財政力指数は0.85であり、人口は19万3,132人です。

我が上里町は34位で、財政力指数は0.75で、人口は3 万554人です。隣の本庄市はランキング39位で、財政力指数は0.73で、人口は7 万7,556人です。深谷市も39位で、財政力指数0.73で、人口は本庄の倍の14万1,681人です。

児玉郡の美里町は49位で、財政力指数は0.63で、人口は1万916人です。美里町は工業団地に県企業局の助力を得て企業誘致を行い、消滅可能都市から脱皮しました。現在の美里町役場に行くと、役場内は人口も増えて活気づいている状態であります。一方、消滅可能都市となった神川町は、ランキング57位で、財政力指数0.49で、人口1万3,120人です。

埼玉県の下位は東秩父村で、財政力指数は0.19で、人口は2,548人です。

ちなみに、上里町と同規模の寄居町は30位で、財政力指数0.79、人口3万2,237人です。上里町より財政力指数、人口ともに上位です。

次に、群馬県のランキングを見ますと、1位は大泉町で、財政力指数は1.20です。2位は太田市、3位は上野村、5位は高崎市で、財政力指数0.85です。8位は千代田町で、財政力指数0.80、玉村町は財政力指数0.77です。

寄居町や群馬県千代田町、玉村町等、上里町と同等の町と比べて、上里町の財政力指数は見劣りしております。鉄道や高速道路の利便性から比較してみても、寄居町、千代田町、玉村町と比較して上里町は上位にあると思いますが、寄居町0.79や千代田町0.80、玉村町0.77と比較してみると0.75であり、劣っております。その劣っている要因は何かと思うと、工業団地の数または企業数だと思います。企業数を増やすことにより減りつつある人口も増え、企業数が増えれば歳入の町民税、法人税、固定資産税、もしくはふるさと納税が増えることは確実であります。工業団地を増設することは多くの市町村が望んでいることで難しいことと思いますが、県の企業局と連携して企業誘致を実現させていただきたいと思います。

それと、新規創業者支援事業を行っている商工会と連携して新規創業者を積極的に募集して、新規事業者を育てていくことにより町内の商店、企業を増やすことが上里町の財政力指数を大きくするし、持続可能な町づくりには大事なことであると思いますが、町長の御意見はいかがかお聞きしたいと思います。

質問2、町の空き家対策について、(1)上里町空き家等対策協議会について。

12月議会の全員協議会の中で空き家等対策協議会の説明、進展状況がありましたが、いずれにしてもこれからの高齢化・少子化社会においては空き家が増えることは確実であります。深刻に取り組んでいかなければならない問題であります。

そこで、今回の空き家等対策計画を見ると、まちづくり推進課が相談窓口となり、上里町空き家等対策協議会が庁内検討会として協議、調整、進捗に対処し、また、外部団体の（株）ジチタイアド、（株）埼玉りそな銀行（予定）、埼玉北空き家バンクなどと連携、相談していく計画、体制とありますが、私は創業者支援計画で協力依頼していて実績のある商工会にも上里町空き家等対策協議会に参加していただき、その空き家が店舗として活用できるか否かの相談をすることもできるし、また、空き家対策の解消にもつながるのではないかと思います。

現在、空き店舗や空き家を店舗として改造し営業している店もありますので、商工会を空家等対策協議会のメンバーに参加することを勧めますが、町長の御意見はいかがかお聞きしたいと思います。

質問3、農業後継者のいない農地について質問させていただきます。

農業用水路が家庭雑排水と一緒にしている地域の農地について質問いたします。

現在、私の住んでいる神保原1丁目地域では、農業経営者のほとんどの家庭は、農業後継者がいない状態です。それで、土日祭日の休日の日に家庭の方が雑草を退治するため、トラクターを使って作業している状態です。畑や田んぼを賃貸仲介している中間管理機構の存在は知っていることとは思いますが、家族の息子さんが年数回、雑草退治をしている状態です。

かつてはほとんどの方が田んぼや畑にして米や野菜を耕作していた地域ですが、周囲に住宅が増えて、存在していた農業用水路も家庭用雑排水と一緒にになり、田んぼ用水路としては使用できなくなりました。また、その水路の先は住宅街に流れるため、大雨の降ったときなどには時折住宅街に水があふれ出る状態になるために、水を流せない状態になっています。

それで、地主も農業専門家に農地として貸し付けていましたが、賃借している農業専門家もトラクターの使用が道路交通上、使用困難な場所なので、借手もない状態となっています。そこで住宅地として売買することも、2メートル道路のため住宅を建てることもできず、耕作放棄地の状態となっています。

このような土地について、町はこのまま耕作放棄地としておくのか。駅から歩いて5分足らずの場所であり、住宅地として利用価値があると思いますが、町長の見解はいかがか。

以上の3点について町長に質問したいと思います。御回答をよろしくお願い申し上げまして、1回目の質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、こんにちは。猪岡壽議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、埼玉県各市町村の財政力指数についての①上里町の財政力指数についてでございます。

財政力指数は、財政基盤の強さを示す指標であり、標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを表した指標で、財政力指数が大きいほど財政力が強いとみることができます。

令和7年度の本町の財政力指数は0.74であり、県内の町村平均0.58に比較すると大きく上回っております。しかしながら、議員御指摘のとおり、人口が同程度の近隣自治体の財政力指数

は本町よりやや高く、私としても財政力の向上は重要な政策目標の一つと認識しております。

財政力指数を自治体努力で底上げできる項目として、基準財政収入額の内訳に市町村民税や固定資産税などがございます。税収を上げることで財政力指数を高めることができるため、企業誘致を含めた地方創生の取組などが有効であると考えております。

令和3年度の経済センサスにおける事業所数について人口が同程度の近隣自治体と比較しますと、寄居町が1,209事業所、玉村町が1,175事業所に対し、本町は983事業所となっております。

こうした状況を踏まえ、本町では企業誘致を最優先政策の一つとして位置づけ、冷凍食品の倉庫業、機械部品などの製造業、薬局や生活用品などの小売業、養殖業などの企業誘致を推進してまいりました。

また、新規創業支援につきましても、地域を支える重要な基盤として捉え、町内経済の持続的な成長に大きく寄与するものと考えております。国や県の制度なども積極的に活用し、さらには町独自の支援策を組み合わせることで、創業者を力強く支援する仕組みを構築してまいります。

議員御指摘のとおり、本町の交通利便性などの優位性を生かし、引き続き財政力の向上に資する取組の一つとして、企業誘致や工業系土地利用の検討、新規創業支援などを推進してまいります。

次に、2、町の空き家対策についての①上里町空家等対策協議会についてでございます。

議員御指摘のとおり、少子高齢化と人口減少が加速する社会情勢において、空き家問題への取組は重要であると認識しております。また、創業支援において多くの実績を持つ商工会の知見を空き家対策に生かすべきであるという議員の御提案は、地域経済の活性化という観点から大変意義深いものと認識しております。

また、現在、策定を進めております上里町空家等対策計画における協議会の役割とその組織の在り方について説明させていただきます。

本町における空家等対策協議会は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき設置するものでございます。その主な役割は、倒壊のおそれがある特定空家の認定や、所有者に対する勧告など、行政措置の妥当性について法務、建築といった専門的な見地から審議をいただくことにあります。言わば、町民の安全安心を守るための法的かつ客観的な判断を行う合議体としての性格を強く持つ組織でございます。

一方で、空き家の店舗活用など利活用を進めるに当たっては、スピード感と柔軟性を持った現場に近い実務レベルでの連携が具体的な成果を生む鍵ではないかと考えております。

そのような発想に基づき、町では空き店舗の利活用を積極的に推進するため、本定例会で御

審議いただく令和8年度当初予算案に新たに空き家店舗活用推進事業補助金を計上いたしました。本事業は、まちのにぎわい創出を目的として、駅北まちづくり基本計画の区域内で空き店舗を活用した新規出店をされる方に対し、リノベーション費用の一部を助成するものであります。

この新事業を効果的に推進するためには、創業者支援の観点からも、商工会の協力が不可欠であると考えております。町といたしましては、法的処置を審議する協議会の枠組みとは別に、町、商工会、そして現在調整を進めている地域金融機関等の専門家が実務レベルでの情報を共有し、物件の掘り起こしから利用者とのマッチング、さらには出店する出店後の経営支援までを切れ目なく行うことができるよう、関係者間の連携を強化してまいりたいと考えております。

商工会は地域で働く人の伴走者として、創業相談や経営指導といった現場の実務において、町の商工業の振興に中心的な役割を担っています。今回新設する補助制度の運用を機に、商工会との連携を一層強化するとともに、その活動を通じて得られた現場の貴重な声や課題を、計画の進捗管理や次の展開につなげてまいります。

安全確保の協議会と利活用推進の実務連携、この両輪をしっかりと機能させることで、空き家問題の改善と地域経済の好循環を同時に図ってまいります。

次に、3、農業後継者のいない農地についての①農業用水路が家庭雑排水と一緒になっている地域の農地についてお答え申し上げます。

農業後継者がおらず、借手が見つかりにくいなどの状況は、町としても課題であると認識しております。このような農地につきましては、農業委員会と連携し農地パトロール等により状況を把握するとともに、所有者の方々に対して農地バンクへの登録や農地中間管理事業の活用などを御案内しているところでございます。

しかしながら、御指摘のように周辺の住宅化が進み、農業用水路の状況や道路条件等により利用が難しい農地もあることは承知しておりますが、農地の利用に関してお困りの場合は、まず農業委員会へ御相談いただければと存じます。

一方で、本地域は神保原駅からも近く、住宅地としての利用が期待される場所でもございます。都市計画マスタープランにおいて住宅地の形成を誘導する区域として位置づけられており、また、立地適正化計画では居住誘導区域の一角となっております。このような都市計画上の位置づけがありながら、長く農地として利用されてきた経緯により宅地としての開発が進んでいない状況は、町としても認識しているところでございます。

このように都市計画マスタープランや立地適正化計画でも、当該地域は特に居住を誘導すべき地域とされておりますことから、一定の広さを持つ土地所有者に開発意向がある場合や、地権者の取りまとめを行う事業者、開発計画を検討する事業者などから相談があった際には、開

発の初期段階から町として連携・協力してまいりたいと考えております。神保原駅から徒歩5分という立地の優位性を生かし、良好な町並みの形成が図られることは、町の都市計画の方針とも整合するものでございますので、地権者の皆様や民間事業者の動きに対しまして、町としても適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 7番猪岡でございます。

何点か再質問をさせていただきます。

まず、質問1の財政力指数の件につきまして質問させていただきます。

先ほど質問1については、令和4年度（2022年）の埼玉県の財政力指数で質問しましたが、この再質問につきましては、令和7年度の埼玉県の数値と、令和6年度の群馬県の財政力指数で質問したいと思います。

令和7年度の財政力指数、埼玉県では上里町は先ほど0.75と申し上げましたが、0.734にちょっと落ち込んでいるわけでありまして。それに対して寄居町は0.751ということで、上里町よりも財政力指数では上になっております。それから、群馬県の玉村町は、令和6年度の数値ですが0.74であり、やはり上里町より高い数値であります。

先ほど申し上げましたように、上里町は鉄道のJR、あるいは高速の利便性がある東京まで近いということでは上里町が上回っておりますが、寄居町にはホンダという会社があります。また、玉村町には群馬県の施設がありますので、これが上里町との財政力の違いであると思いますが、企業誘致をして財政力を豊かにすることで、上里町を消滅可能都市にせず持続可能なまちにしていくことになると思いますが、町長の御意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

町としましても、財源の確保につきまして収納体制の強化による税収確保やふるさと納税の推進、国や県の補助金の有効活用と、交付税措置のある地方債の発行等を継続してまいります。

また、町内にある企業も、大手のカメラメーカーがここで工場の増設を検討している状況がございますので、改めて工場の増設、そういったものをしっかり企業と連携して事業の拡大、そういったところを支援していきたいと思っております。

また、道路などのライフラインの整備と併せて、住宅、創業、出産・子育て支援など各種ソ

フト施策を推進し、移住・定住につなげ、安定した税収の確保に努めてまいりたいと思っております。

町外から企業誘致するのは当然優先的に取り組むということではありますが、繰り返しになりますが、町内にも大手の企業がございますので、そういったところにも工場増設等を計画されているところがございますので、そういったことも含めて税収の確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） ありがとうございます。

確かに町内の企業が例えば建物が増えていくということも大事なことだと思うんですけども、企業誘致につきましては大変厳しい状況ではあると思います。どこの市町村もやはり企業誘致ということでかなり厳しい状況であるとは思いますが、やはりこれには町長が県企業局ですとか県庁の知事のところに行って企業誘致を依頼してくるということが非常に大事じゃないかなと思うんですね。

特に、サービスエリア周辺や児玉工業団地隣接の広い土地のある大御堂地区に工業誘致を念願望してくることが非常に大事なことではあるんですけども、競争率が非常に厳しいということもありますので、一度や二度行っただけではなかなか難しいと思いますので、町長が何度も行って、また、上里の町長が来たよと県庁の職員に言わせるぐらいのところがないと、なかなか企業誘致するのは難しいと思いますので、町長には何度も行っていただきまして何とか町に企業誘致をするようにしていただきたいと思いますが、町長の感じをお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

県とのパイプといいますか、それは私も非常に大事だなと思っております。今年に入って賀詞交歓会以降も、別の機会を捉えて県の産業労働部とか企業局、そういったところについて挨拶回りもしておりますが、それ以外についてもまだまだ案件として公にはできませんが、企業の進出も予定されているところの関連の県の管理部署を御挨拶して、1 日でも早く推進するようにお願いしてきたところでございます。1 月、2 月は2 回ほど関連部署の企業局や産業労働部、それから農林部、そういったところも御挨拶してまいりました。

そういったところを日頃から猪岡議員御指摘のように努めておりますので、引き続きそうい

ったところをしっかりと捉えて上里町の誘致活動を今後も続けていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） それと、もう一つ質問いたしますけれども、財政力が強いということは、町の資産もあるといえますか、裕福であるといえますか、それなりに順調に進展している状況ではあると思いますが、令和4年度、それから令和5年度の上里町の財政力、これにつきまして質問したいと思うんです。

私の資料で申し上げますと、令和4年度の町の貸借対照表、これで町の資産を見てみますと、町の資産として資産合計で439億2,400万円の資産があるわけですね。その中で固定資産ですとか無形固定資産、それから流動資産などがあるわけです。流動資産も現金預金として8億1,000万円ほど持っています。

そういうわけで資産が439億2,400万円あるんですけれども、負債も89億円ありまして、それを差し引いた純資産が349億8,000万円、令和4年度はあるわけですね。それから、令和5年度を見てみますと、資産合計が427億3,600万円で、負債合計が84億5,900万円ということで、純資産として342億7,700万円の資産があるわけです。その中でも資金繰りに必要な現金預金、これが8億400万円あるわけですね。それで8億400万円、この資産があるんですけれども、令和4年度は8億1,000万円あるわけです。これが資金繰りのときに使えるお金だと思います。結構資金繰りも町が大変だということで話は聞いておりますけれども、8億円ぐらいの現金預金があるということは、それなりに町としても資金繰りをうまくやっていけるんだというような状況だと私は思います。

それで、令和6年度の資産状況をちょっと聞いたんですけれども、まだこれは数字が出ないということで、統一的な基準、上里町財務書類4表、これが令和6年度分がまだいただいていないという状況です。令和6年度、これは1年間ではそんなには資産の上下はないと思うんですけれども、ただ現金預金がどのくらいあるかということが非常に町の財政にとって大事なことになると思いますので、令和6年度の統一基準による財務諸表、これを早めに出していただいて現金預金がどのくらいあるのかと、私としても町が安定しているのかどうかというその目安もつけたいものですから、令和6年度の財務諸表、これを早く出していただければありがたいなと思っているんですが、これは財政課のほうに話をしておりますので早めに出していただければありがたいなと思うんですが、それにつきましてちょっとお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の財政力指数に関連した再質問にお答え申し上げます。

猪岡議員御指摘の財政力の中で現預金がということで財務諸表を出してほしいということですが、今年度、早めに出す準備をしまいにありますので御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） 繰り返しになりますが、総資産は四百二、三十億円ありますので、これは問題ないと思うんですが、ただ、いざ使えるお金ということになると、例えばお金が足りないから固定資産を売ってなんてことはなかなかできないと思いますので、やっぱり現預金がどのくらいあるのかということが非常にこれからの資金繰りには必要じゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、再質問としまして4 番目に、農業後継者のいない農地の用水路につきまして、ちょっと質問したいと思います。

この件につきましては、農地を放っておくと耕作放棄地が増えて町としてもあまりいい状態じゃないかなと思いますので、これにつきましては地主との話し合いをしていただきまして、地主がどのような形でやっているか、町がどのような形で対処できるか、これにつきまして地主との話し合いをしていただければありがたいなと思うんですが、町長の御理解をお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の農業後継者のいない農地についてということで再質問にお答え申し上げます。

この地区については農業後継者の地権者がいないということで、今まで大口の耕作者がいない、後継者がいないということで私も認識しまして、地権者の合意形成につきましても、土地所有者御自身または民間事業者が主体となって進めていただくものと基本的には考えておりますが、ただ町といたしましても、開発に関する制度や手続についての御相談に丁寧に対応するとともに、一定規模以上の開発計画をまとめた段階で要請があれば、説明会等の同席や制度面での情報提供など、行政面での支援を行ってまいりたいと思っております。

猪岡議員の御指摘の場所については、以前から存じている農業後継者がいたんですが、ちょっと不在になった話も伺っています。あの地区は議員御指摘のように、駅から5 分から10分ぐ

らの非常に立地条件のいい場所でございますので、そういったところも含めて、先ほど申し上げました地権者または土地関係者の合意形成、また民間事業者との合意形成ができますよう努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） 再質問させていただきます。

ちょっと空き家対策に戻りまして質問いたします。

先日の一般質問の聞き取りのときに、相談窓口のまちづくり推進課の人たちとも話をいたしました。そこで、話が出たのが空き家という概念、この考え方がちょっと違っているのかなというところもありまして、私は空き家は空き家になったらすぐに空き家の家主と話をして、例えばリフォームして売りますとかいろんな方法をとって対策を講じていただきたいと思っているんですけども、町のほうとしては空き家といいますか、もうどうしようも直しようがなくなってから対策に入るといような話も聞いていますので、それでは遅いんじゃないかなと。空き家として使えるうちに家主と話していただければ、それがうまく活用できるのではないかなというふうに思うんです。

そうなってくると、商工会とうまく話ができて空き家が店に使えるとか、例えば空き家が普通の住宅地として使えるような状態になるような話もできると思うんですね。そういった話ができるうちにこの対策を取ってもらいたいなと思っているんですけども、その辺のことにつきまして町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問で、町の空き家対策についての再質問にお答え申し上げます。

猪岡議員から御指摘のように、空き家対策については先ほどちょっと答弁を申しましたが、町商工会、そして現在調整を進めている地域金融機関等の専門家で実務レベルの情報を共有して、物件の掘り起こし、例えばランキング、そういった優先レベル、そういったものを掘り起こして調整していくということが大事かと思っております。

空き家についても、店舗へのリノベーション費用の活用とかそういったいろいろな切り口がございますので、少しでもこれをスピード感を持ってやるということも含めて、金融機関との連携もその一つでございますし、商工会との連携ということで、より今までよりも強固な協議会とかを含めて前に進めたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） 空き家につきましてもう 1 問質問したいと思います。

創業者支援事業、これを商工会がやっているわけでございますけれども、商工会の創業者支援事業としまして令和 6 年度に 11 件を店舗に変えたとか、それから、7 年度は 4 件かな、十四、五件空いている店をきれいにして今、商売で使っているというような状況もあります。これは空き家じゃなくて空き店といいますか、空き店舗という形になりますけれども、そういったところも夜に電気がつかなくて暗くなっているといったところが店になって明るくなったということもあって、非常にいい状況になると思うんですね。

それで、例えば事業所名は伏せますが、業種がネイリストとか水道工事業、自動車販売業、リラクゼーション、学習塾、それから、そばとかうどんの定食屋、それとキッチンカーでの製造販売業、設備工事業、こういったところで空き店舗などを使って再商売しているところも非常にありますので、こういったところがうまく利用できれば、閉まっていたところも電気がついて明るくなるということもありますので、是非ともそういったところを利用させていただきたいと思いますが、もう一度、町長の答弁をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問で、町の空き家対策についての再質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁でも述べましたが、空き店舗の利活用を積極的に推進するため、本定例会で御審議いただく令和 8 年度当初予算に新たに空き店舗活用推進事業補助金を計上いたしまして、町のにぎわい創出を目的としてリノベーション費用を支援するとか、そういったところで起業家支援も含めた新しい創業支援の補助事業のメニューも考えておりますので、これを令和 8 年度に積極的に進めて、この空き店舗との連携、そういったところを前向きにスピード感を持って進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 7 番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は 14 時 35 分からとします。

午後 2 時 19 分休憩

午後 2 時 35 分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2 番伊藤覚議員。

〔2 番 伊藤 覚君発言〕

○2 番（伊藤 覚君） 皆さん、こんにちは。議席番号2 番伊藤覚です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

なお、今回の私の質問は4 項目で、1、県道勅使河原本庄線（旧中山道）の冠水について、2、上里町交通指導員について、3、上里ゴルフ場のふるさと納税について、4、上里町子育て世帯応援出産祝品についてでございます。

通告順に従い質問いたしますので、町長におかれましては御答弁のほどよろしく願いいたします。

初めに、1、県道勅使河原本庄線（旧中山道）の冠水について、①金下地内の冠水原因と対策について質問させていただきます。

近年、世界では異常気象による洪水が頻繁に発生しております。日本においても同様に、日本近海の海水温の上昇により接近する台風が勢力を落とさずに上陸したり、局地的な積乱雲の発達によりゲリラ雷雨が頻繁に発生するなどしております。

出水時期の上里町近辺においては、御荷鉾の三束雨と言い南西にある御荷鉾山が暗く見えなくなり、雷の音がしてきたら麦の束を3つ束ねる間、つまり、あっという間に雨が振ってくると昔から言い継がれております。しかしながら、近年は、御荷鉾山方面から来る雨雲は少なくなり、藤岡や高崎方面からの積乱雲が通り過ぎたり、上里町上空での急な積乱雲の発達によりゲリラ雷雨になることが多々あります。その際、町内では幾つかの決まった箇所道路冠水が頻繁に発生していると伺っております。

県道勅使河原本庄線、以下、旧中山道と呼ばさせていただきます、こちらにおいては、金下地内を通る四ツ谷金久保線との丁字路と神保原町との境を流れる用水路との間で道路側溝が機能せず、頻繁に冠水しております。冠水時には長靴を履いて歩道を歩くのさえ困難です。裏道として通り抜ける車やトラックは、スピードを落とさず走り抜けるため、水しぶきは人の背丈をゆうに超え、さらにブロック塀を超え庭に水が入ってくる家もあります。また、道路と歩道の境目のとなる縁石が見えなくなるまで水位が増すため、車にとっても、歩行者にとっても大変危険です。

私は、冠水時にどこから旧中山道に水が流入しているのか、何度か原因を調べに廻ったことがあります。その際は、四ツ谷金久保線も近隣の店舗や接続する町道などから雨水が流入し、冠水しておりました。そこから、大量の雨水が旧中山道に流入していました。道路の形状や周

辺の起伏なども影響していると思われますが、なぜそこに雨水が流入しているのか分かりませんでした。

そこで、町長にお伺いいたします。

町は、その原因を詳細に把握しているのか、また、今までどのような対策を行ってきたのか、それから、今後どのような対策を考えているのか教えてください。

以上で質問1を終わります。

次に、2、上里町交通指導員についての①交通指導員の任務と募集について質問させていただきます。

町長は、常日頃より毎朝の街頭指導や交通安全教室、交通安全出陣式や街頭啓発活動などで交通指導員の活動を御覧になり、その任務の大変さは承知していると思います。特に、毎朝の児童生徒の登校時の通常任務においては、雨の日も風の日も安全通行のため交通の整理、誘導を行っていただいております、それは奉仕の精神のたまものだと思います。

しかし、人間ですので、体調がすぐれない日もあると思います。休みたくても休めない、志操堅固な交通指導員は多いと思います。

体調不良の交通指導員の代わりに、当日朝でも連絡すれば通常任務に出場できる担当場所を持たない交通指導員はいるのでしょうか。また、私の知る限り、各小学校・中学校区では1か所につき1人が通常任務に当たっていると思いますが、その負担軽減のため1か所につき2人で調整し、交互に通常任務に当たれるようにしてはいかがでしょうか。町長にお伺いいたします。

次に、交通指導員の募集についてお伺いいたします。

上里町交通指導員設置及び運営規則の第4条第1項には、交通指導員の年齢は、20歳以上で70歳未満の者とうたわれております。

町では、交通指導員が70歳になる前に、その方の解職に向け新しい交通指導員の募集を行っていると思いますが、募集をすればすぐに応募があり、スムーズに交替できたのでしょうか。今までは各小学校・中学校区に1人が委嘱されていたと思いますが、応募が少なければ同じ地区から委嘱することも難しくなっていると思います。長年任務を務めてきた交通指導員に、この地区で誰か代わりにやってくれる人はいないか探してほしいと相談されたこともあります。

このように代わりの交通指導員を自分で見つけてからでないと解職の願いを出しづらいところもあるかと思うので、解職間近の交通指導員への町のサポートも必要だと思います。そこで、町では現在どのような募集方法を行っているのか、今年度解職される方がいて既に募集を行っていたとしたら後任は決定しているのか、町長にお伺いいたします。

以上で質問2を終わります。

次に、3、上里ゴルフ場のふるさと納税についての①現地決済型ふるさと納税導入について質問させていただきます。

こちらは、令和7年6月議会で質問しておりますが、再度質問させていただきます。

前回の私の質問では、現地決済型ふるさと納税を導入すれば、事前にふるさと納税の手続を行えなかった来訪者や上里ゴルフ場がふるさと納税対象施設だと知らなかった来訪者が、スマートフォンを利用してその場でふるさと納税を行えるので、事前決済を行う既存のふるさと納税とは全く別の対象者を獲得できることとなり、寄付額の増収が見込めるのではとの質問をさせていただきました。現在、スマートフォンを利用している人は国民の7割とも言われておりますので、その効果は大きいものであると思われます。

近隣の導入状況ですと、秩父市は地域限定で使える電子決済サービス「ふるさとチョイスPay」を導入していて、秩父市内の温泉旅館や飲食店などで利用できるということです。また、川越市では「小江戸かわごえe旅ギフト」というデジタルサービスを行っていて、着物レンタルや観光施設での体験、食事などにその場で電子クーポンを発行して利用が可能ということです。ほかには、毛呂山町でも3か所あるゴルフ場が現地決済型ふるさと納税を導入しているそうです。

前回の町長の答弁では、現地決済型ふるさと納税は、町の観光資源の強化と関係人口の増加を目指すための一つの施策としての活用と、経済効果の拡大を図ることが期待できる。全国的にも現地決済型ふるさと納税を導入する自治体は増加傾向なので、先進事例を参考にし費用対効果と総合的に調査研究したいとの回答でした。

また、上里SIC周辺の商業施設や町内飲食店などへの導入も検討してみてもいいかでしょうかの再質問に対しまして、ポータルサイトでの返礼品以外の品目、例えば店舗での食事や賞味期限の短い食品等を取り扱うことができる町内の飲食店や小売店を対象にすることは、導入する効果がさらに期待できるとの回答でした。

そこで、町長にお伺いいたします。

現時点での上里ゴルフ場への現地決済型ふるさと納税の導入状況及び町内施設や飲食店などへの導入予定についてお答えいただければと思います。

以上で質問3を終わります。

次に、4、上里町子育て世帯応援出産祝品についての①出産祝品に赤ちゃん用の防災セットを追加することについて質問させていただきます。

こちらは、令和5年の12月議会で質問しておりますが、再度質問させていただきます。

来週の11日（水曜日）で東日本大震災の発生からはや15年が経とうとしております。当時は相当数の方が避難を余儀なくされ、災害発生後は津波と地震による道路の寸断により、救援物

資が届くまで2～3日以上かかったと言われております。その中でも、赤ちゃんのおむつやおしりふき、ミルクや離乳食が不足していたことは、町長も御存じかと思います。

前回の町長の答弁では、現在、避難所用に備蓄している物品の中で、乳幼児用であるものは紙おむつだけの状況となっており、その準備は必須となっておりますとのことでした。現在も同じ状況であるとすれば、いつ起きるか分からない天災の備えとして防災セットが祝い品の選択肢にあれば、町の防災意識が子育て世帯の赤ちゃんのケアにも向けられていると感じていただけたと思いますし、災害時の公助だけではなく自助に対する意識も向上すると思います。防災セットをもらった後は、赤ちゃんの成長に合わせ備蓄するおむつのサイズを大きくしたり、離乳食の対象年齢を上げるなどしながら備品をカスタマイズしていけば、その都度、保護者の防災意識も高まると思います。

前回の町長の答弁では、出産祝い品としての防災セットの具体的な品目の選定調査も行いながら、前向きに検討していきたいとのことでした。また、令和6年度決算の出産祝品支給事業の実施状況では、多機能椅子と木製食器セットの支給数が73セットで130万8,500円、月齢フォトブロックは73セットで144万5,400円、お食い初めセットは19セットで33万2,500円、それぞれの単価は1万7,500円から1万9,800円でした。市販されている赤ちゃん用の防災セットの単価は5,000円から1万円前後ですので、財政的にも安価で支給できます。選択肢を3品から4品に増やすだけですので、来年度の予算を増やす必要はありません。

そこで、再度質問いたします。

赤ちゃん用の防災セットを出産祝い品の4つ目の選択肢に加えていただけないでしょうか。子育て日本一を掲げる町長に是非お願いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、県道勅使河原本庄線（旧中山道）の冠水についての①金下地内の冠水原因と対策についてでございます。

県道勅使河原本庄線周辺の金下地内の冠水の原因につきましては、賀美小学校並びに国道17号と県道に囲まれた区域の雨水が県道勅使河原本庄線に集まっております。併せて、JR高崎線南側の田畑に降った雨水も、排水路や側溝を通り、この地区に流れ込んでおります。また、周辺の開発が進むなど、環境の変化に伴い雨水の流入量が増加している状況でございます。県道に溜まった雨水は、県道を横断している既設水路に流れ込み、最終的に神保原小学校北側の

忍保川に流れておりますが、忍保川の水位も高く水路の水は溢水しており、排水が困難な状況となっております。

当該箇所は、上里公共下水道事業計画の雨水事業区域内であり、忍保第2排水区に位置づけられております。当初の計画では、道路下に雨水管を埋設し、既存水路を經由して忍保川に放流することとなっておりますが、忍保川が高水位のときはそのまま放流できないおそれがあります。そのため、県の河川改修状況を確認するとともに、町の雨水計画を精査することが必要と考えられます。

なお、冠水対策ではありませんが、水路の溢水により道路と水路の境が分からなくなり非常に危険なことから、令和7年3月に水路脇にガードレールを設置いたしました。

今後といたしましては、忍保川を管理する県に対しまして河川の状況について情報共有を図りながら、地域の浸水被害の軽減に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2、上里町交通指導員についての①交通指導員の任務と募集についてお答え申し上げます。

交通指導員の皆様には、毎朝の児童生徒の登校時における立哨指導をはじめ交通安全教室や街頭啓発活動など、様々な場面で御尽力をいただいております。朝の立哨指導につきましては、毎日、児童生徒の安全のため交通の整理・誘導を行っていただいております。その活動には心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

まず、当日朝でも連絡をすれば通常任務に当たれる、担当場所を持たない交通指導員の配置についてお答えいたします。現在のところ、そのような体制は整っておりません。そのため、体調不良等で急遽休まざるを得ない場合の代替要員の確保は、交通指導員の負担軽減を図る上で重要な課題であると認識しております。

次に、1か所につき2人が交互に調整し通常任務に当たれるようにしてはどうかとの御提案についてですが、これは交通指導員の負担軽減に資する有効な方策であると考えます。しかしながら、現状では交通指導員の確保自体が課題となっておりますので、まずは必要な人員の確保に努め、その上で複数名での交替制についての課題の整理をしてまいりたいと考えております。

続きまして、交通指導員の募集と後任者の決定状況についてお答えいたします。

まず、交通指導員の年齢と解職に関する町の考え方について御説明させていただきます。上里町交通指導員設置及び運営規則第4条第1項では、交通指導員の年齢は20歳以上で70歳未満の者と定めておりますが、町といたしましては、70歳になったタイミングで一律に解職するという運用は行っておりません。70歳を過ぎても、指導員御本人の意思を確認し、継続をしていただけるのであれば、引き続き御活動いただいております。解職の申出があった場合は、広報

紙において後任の募集をかけているという流れで現時点では対応しております。

また、今年度の募集状況について申し上げますと、現交通指導員2名より解職の申出がありましたことから、希望者の探索及び広報紙にて募集をかけましたところ、4名の方より応募をいただきました。4名の指導員希望者には担当課にて面接を行い、指導員の仕事内容や報酬等について説明させていただき、現在、活動開始に向けた準備を進めているところであります。

今後の対応方針といたしましては、交通指導員の募集方法について広報紙だけでなく、町ホームページやSNSなど多様な媒体を活用した周知をしたいと考えております。また、交通指導員の負担軽減策として、議員から御提案のありました代替要員の確保や複数名での交替制の導入についても、人員確保の状況を見ながら課題の整理を行い、検討してまいります。

今後も児童生徒の安全な登校を守るため、また、交通指導員の皆様が安心して活動できる環境づくりに全力で取り組んでまいります。

次に、3、上里ゴルフ場のふるさと納税についての①現地決済型ふるさと納税の導入についてでございます。

現地決済型ふるさと納税は、町の観光資源の強化と、関係人口の増加を目指すための一つの施策としての活用と経済効果の拡大を図ることが期待できることから、導入に向けて取り組んでいるところでございます。

進捗状況について御説明させていただきます。先進地の動向を確認し、機能面や汎用性、今後の見通しなどを総合的に研究いたしました。前回答弁させていただきましたとおり、自販機型については、費用面や設置場所の問題があるため、スマホを活用し電子クーポンを発行する、いわゆるスマホ決済型を扱う業者と契約を締結し、手続を行っております。

今後の展望としまして、来年度当初からゴルフ場に導入予定でございます。その後、町内の飲食店や農家など、活用できる店舗などを徐々に増やしていきたいと考えております。なお、商工会などへの声かけや事業者説明会の開催を行い、制度の活用に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、4、上里町子育て応援出産祝品についての①出産祝品に赤ちゃん用の防災セットを追加することについてお答え申し上げます。

来週で東日本大震災から15年を迎えます。当時、乳幼児用のおむつやミルク、離乳食が著しく不足したことは、私も強く記憶しております。災害時における乳幼児への支援の重要性については、町としても十分に認識しているところでございます。

令和5年12月議会におきまして私は、保護者の防災意識・自助意識の向上につながるとして前向きに検討する旨の答弁をさせていただきました。その後、担当課において市販されている赤ちゃん用防災セットの品目や価格について調査を行い、議員御指摘のとおり、単価は1万円

前後であり、価格面では実現可能な範囲であることを確認いたしました。

一方で、検討を進める中で幾つかの課題も見えてまいりました。現在の4品は、いずれも埼玉県産の木材を使用したぬくもりのある木製品でございます。新しい命の誕生を町全体でお祝いし、木のぬくもりを感じながら健やかに育っていただきたいという願いを込めて贈呈しておりますが、防災セットは実用的で重要なものではあるものの、お祝いの品としては異なる面がありますので、導入を見送ることといたしました。また、災害への備えは全ての子育て世帯に必要なものでございますので、町内の全ての乳幼児を持つ保護者の皆様に広く防災意識を持っていただくことが重要であると考えております。

以上のことから、まずは広報啓発活動を強化することで、全ての子育て世帯に防災意識を持っていただく取組を進めてまいりたいと考えております。例えば、出産祝い品の申請手続きの際、防災セットのチェックリストを配布するなど、全ての対象者に啓発してまいります。また、町ホームページや子育てアプリで準備方法を分かりやすく情報発信してまいります。

今後も、こうした啓発活動に対する保護者の皆様の反応や実際の防災準備の状況を把握し、より効果的な支援策について研究を重ねてまいります。議員御提案の趣旨である子育て世帯の防災意識・自助意識の向上という目的は、私も全く同じ思いでございます。その実現に向けて啓発活動を着実に進めてまいりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） それでは、通告順に従いまして再度質問させていただきます。

まず、1の旧中仙道の冠水についてなんですけれども、私が冠水時にいろいろと回って現場のほうを確認させていただいたんですけれども、こちらは17号と旧中仙道の間に四ツ谷金久保線が通っているんですけれども、そのわきにパチンコ店があるんですが、そちらのかなり広い駐車場なんですけれども、そちらから雨水が多分宅内処理で開発されたかと思うんですが、浸透せずに四ツ谷金久保線に流入しているのを見たんですけれども、こちらのパチンコ店の雨水処理設備が機能していないから流れ込んでいるという形になるんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

県道勅使河原本庄線の冠水についてでございます。

このパチンコ店の雨水の地下浸透についてでございますが、基本的には開発時に雨水貯留施設が設置されておりますので、地下浸透はされているものと思います。しかし、設置年からの

経年変化により浸透機能が十分に発揮されていない可能性もあるかと思います。こういった状況を町としてもし可能であれば把握したいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） こちらなんですけれども、例えばこちらのパチンコ店のほうに経年劣化しているということであれば、きちんと処理できるように町が指導とか、そういったことができたりとかはしないですか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

上里町開発行為指導要綱では、開発協議の中で雨水の宅地内処理を指導しておりまして、これに基づき開発業者に雨水浸透枳等の整備をしていただいております。雨水処理設備の整備後は、設備が正常に機能し宅地内処理をしていただけるよう、施設管理者に対しまして点検や清掃などの維持管理への御協力をお願いしてまいります。

以上、そういうことでありますが、私も現地のほうの旧中仙道の輸送会社のところ、伊藤議員の近くですね、あそこを通るときに3回ぐらいは見に行ったことがあります。なかなか勅使河原本庄線のところの雨水がほかからの流入で大変な課題になっております。こういったところで、宅内処理がされているか確認させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） 指導のほうをできればよろしく願いいたします。

また次に、こちらなんです、用水路のほうもだいぶオーバーフローしていると思うんですけども、あちらの東側、神保原町との境目のところの用水路なんですけれども、こちらに対しての対策として何か町ができる部分というのはあるんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

現状の用水路がオーバーフローする原因として、一つは忍保川の水位が高く、流れ込まないことが主な原因とも考えられます。しかしながら、用水路にも土砂の堆積がございますので、今後、堆積量や水路敷の高さなどの調査を行う必要があると考えております。また、河川管理

者であります本庄県土整備事務所にも、忍保川の河川改修などを要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） こちらの例えば用水路のほうなんですけれども、川底をすくったりとかして水流がうまく流れるような方法で、そういった対策というのは町として可能でしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどもちょっと答弁で触れましたが、この用水路の土砂の堆積について今後、堆積量や水道敷の高さなどの調査を行う必要があると考えておりますので、その実施に向けてやりたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） では、そちらのほうをよろしく願いいたします。

次に、2番、交通指導員についてなんですけれども、広報での募集をされたということなんですが、こちらは何歳ぐらいの方の応募があったんでしょうか。大体で結構なんですが、お願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

応募された方の年齢ということではありますが、50歳代から60歳代と伺っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） ありがとうございます。

年齢のほうは70歳とかうたわれているんですけれども、本人の意思で70歳以上までお勤めになる方もいらっしゃるということで、できればなるべく若い方、なかなかサラリーマンの方とか難しいと思うんですが、自営業とかで町で事業されている方等であれば若い方もいらっしゃると思うので、そういった部分での若い方の募集にも力を入れていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤議員の再質問にお答え申し上げます。

交通指導員ということでございまして、いろんなメディアを通じて、場合によってはSNS等を含めたそういった広い範囲での募集をして、できるだけ若い方も含めた採用といいますか、応募者を求めているかと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） こちらの2番につきましては、また最後をお願いになってしまいますけれども、全ての交通指導員さんが毎日安心して任務に当たれるように是非増員をお願いいたしまして、②の再質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、3、上里ゴルフ場のふるさと納税についてなんですが、こちらは4月1日から導入していただけたということで、大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

また、こちらをお願いになってしまうんですけれども、ゴルフ場が続いて飲食店等、こちらにつきましては調査研究して早めの導入をお願いしたいのと、また、小売店とかの生鮮品を扱う部分で大変難しい部分があると思うんですよね。こちらはふるさと納税に該当するですか、こちらはしないとか、そういった部分もあるので、他市町村等も研究調査しながら導入に向けて検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、4、子育て世帯応援出産祝品の関係ですけれども、赤ちゃん用の防災備蓄品、こちらは防災倉庫に備蓄する予定があるかどうかお伺いしたいんですが、よろしくお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤議員の再質問、上里町子育て世帯応援出産祝品についての再質問でございます。

現在、町では乳幼児用の紙おむつにつきましては、防災備蓄品として確保しているところでございます。しかし、災害が発生した場合でも安全に授乳できる乳児用液体ミルク等の備蓄は、国においても自治体に対し備蓄を推奨しているところでありますが、本町については確保できていない状況にあります。他自治体においては、保育施設でのローリングストック方式などによる限られた予算やスペースでも実施可能な手法に広がっておりますが、これらの事例は本町においても参考になるものと考えておりますので、今後、保育施設との連携や複数の手法を組み合わせた導入可能性について検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 2 番伊藤覚議員。

〔2 番 伊藤 覚君発言〕

○2 番（伊藤 覚君） 先ほどの町長の答弁ですと、防災セットは祝品として贈呈するのはちょっとよくないって言い方はおかしいんですけれども、そういうお話だったんですが、備蓄品としての導入予定に関してなんですが、おむつはもう既にあるということなんですけれども、私も3人の子育てをしてきたんですが、おむつプラスお尻ふき、これであれば、ミルク等とか食品とかと違って長期備蓄できるかと思うんですが、おむつにはお尻ふきが不可欠なんですよね。こういったものも一緒に備蓄していただけると、災害時には水が来なかったりする場合もありますので、水道が止まったりそういった部分でも検討していただけるとありがたいんですけれども、その辺で町長のお考えをお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤議員の再質問、子育て応援出産祝品について、先ほど防災備蓄品の中で紙おむつでありましたり、それに付随するということで再質問させてされましたが、お尻ふきですか、それについても組合せとして可能かどうか、お尻ふきは水でぬれていないと駄目ですね、そういうところで長期の保管ができるかどうか、その辺のことを含めて防災備蓄品として使えるかどうか研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 2 番伊藤覚議員。

〔2 番 伊藤 覚君発言〕

○2 番（伊藤 覚君） こちらの防災セット導入が難しいということでしたら、是非、防災倉庫のほうにそういったものを別に常時備蓄していただいて、確かにおむつはお尻が汚れたとき、おむつだけを交換しても意味がないので、きれいにお尻をふいてからおむつを交換するというのは常識ですので、お尻ふき用のウェット、それも一緒に同じように常備していただけるとありがたいので、そちらをお願いして、以上で私の質問を終了させていただきます。

○議長（飯塚賢治君） 2 番伊藤覚議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は15時30分からにします。

午後 3 時 1 8 分休憩

午後 3 時 3 0 分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） 皆様、こんにちは。議席番号3 番の日本維新の会、金子義則でございます。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

私がここで任期最後の質問となりましたが、よろしくお願いいたします。

私が初めてここに立ったときはちょうどひょうの災害があつて、その翌日でしたか大騒ぎのときに初めて一般質問させていただきました。そしてまた、最近ではテレビのほうでWBCをやっているんですけども、それも何か議会の皆さんも夜中に見て眠たいという形で議会をやったのを思い出します。

それでは、通告に基づき一般質問をいたします。

今回の質問は、大項目で2 つとなります。

まず、第1 に、上里町の児童生徒に対する子育て支援について、第2 に、上里町内の整備事業についてお聞きいたします。

それでは、第1 の上里町の児童生徒に対する子育て支援についてお伺いをいたします。

今回、来年度から予定されています学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食費無償化の運用についてお伺いをいたします。

趣旨といたしましては、子育て世帯への支援を強化する観点から、令和8 年4 月から小学校段階における、いわゆる給食費無償化を地方の実情を踏まえ実施することとしていますということになっております。今回の取組は、保護者負担の軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体を支援すること。また、農林水産省など関係省庁が連携し、各栄養水準の確保や地産地消の推進など、給食の質の向上に向けて取組を推進するとしています。

支援対象者の範囲といたしましては、給食を実施する公立小学校となり、実施小学校の児童については、保護者の所得にかかわらず一律に支援対象となります。生活保護の教育扶助や要保護児童生徒、特別支援教育就学奨励費の対象者は、現行制度の適用となります。上里町における小学生生徒は当然対象となります。

支援の基準額についても、令和5 年度の実態調査における平均額約4,700 円に近年の物価動を加味し、一月当たり5,200 円となりました。現在、本庄上里学校給食センターでは、小学生の給食が年間4 万4,890 円で、一月当たり4,000 円程度です。また、牛乳のみを飲用する児童は1,100 円となっています。今回の補助事業で金額的には全て対象となりますので、大した問題は生じないと考えております。

そこで、町長、教育長に質問させていただきますが、給食を食べない非喫食者に対しての対応をまずどのように考えているかお聞きいたします。アレルギーや宗教的な問題で学校に登校していない生徒もいます。その児童に対しての対応です。支援の基準でも非喫食者の取扱いについては、その状況も多岐にわたることから現在でも自治体ごとに対応が様々であり、学校設置者に判断を委ねることとするとあります。学校設置者は町であり、町長、教育長がこれに当たりますので、今現在のお考えを御答弁願います。

2番として、小学生は今回対象になりましたが、公立中学校の生徒に対しての給食補助はどうなるのでしょうかという質問をしようと思っていたんですけども、これが解決済みとなっています。しかしながら、不公平感のないような運用にしていきたいと思います。

上里では今現在3分の1の補助となっていますが、これが改善されることは大変よかったと思います。これこそ、子ども・子育て日本一を掲げているわけですし、町長の長年の公約が8年かかったものかと思いますが、やっと約束が守られました。私自身も前回初めての選挙でしたが、公約の一つでしたから大変ほっとしております。

今後はさらに少子・高齢化に対して子ども・子育て支援の充実を図り、少子化を止めつつ、しかしながら、町の規模や財政状況の悪化にも十分配慮し、支援の充実を今後図っていただきたいと思っております。

③にいきます。中学校における暴力やいじめ、不登校について、現在はどのような状態でしょうか。

私のところにも、学校名とかは当然控えますが、学校の施設の破壊、暴力行為などのお話をいただいております。そこで、教育長にお聞きしたいと思いますが、施設設備の破壊や教師・生徒同士の暴力やいじめについて、現在、教育委員会でどのくらいは把握していますでしょうか。年間の件数や、また、どんなことがあったのか、お答えできる範囲で答弁いただきたいと思います。

また、部活動での相談も受けましたが、例えば家の都合で試合や発表会などにたまたま出られなくなり休んだら、それ以降、部員や部員の保護者、指導者からちょっとだけ嫌がらせを受けたという相談もありました。このようなときの対応は教育委員会としてどのように指導していますか。現在、指導者をしている方への指導教育はどのように実施されていますか。また、そのような問題は教育委員会で現在把握されているのでしょうか。

問題は小さな芽を共有し解決していかないと、大事になると思います。風通しのよい教育環境をつくっていただきたいと思っております。最近ではテレビなどでも放映されているように、SNSなどで投稿され、後になり大変な事態になっている例を多々見ますので、上里町では是非そういうことのないように指導教育を徹底していただきたいと思います。御見解をお答え願

います。

第2に、上里町町内の整備事業についてです。

①は、やっと動き出しました。今まで忘れ去られていました。昭和49年10月4日に都市計画道路として計画されています三田中通り線ですが、現在も一歩やっとな歩み出したという状態だと思います。

しかしながら、それでも今はまだまだ放置された状態のままで、今でも子どもたちの登下校でさえ危険な場所となっております。また、大雨が降れば大水があふれ出し、ひょうが降ったときも大変な状況になりました。

計画から50年がたちます。もう少し早く歩みを進めることはできないのでしょうか。お金がかかることは十分に承知しております。まずは早期に土地の購入を進め、車道と歩道を分け、安全確保することが非常に大事ではないかと思います。

このまま絵に描いた餅がもう50年です。今後のロードマップをお示しいただき、その考えをお答えください。私の存じ上げている地権者の方は、早く買ってほしいと言っているぐらいなんです。まずは買上げを進めることから始めていただきたいと思います。

また、近隣の住民の皆様方への情報提供、説明会など不足を感じている住民が大変多いです。進み具合や、また、なぜ遅れてしまっているのか、丁寧な説明が非常に必要だと思います。また、先日行われました役場大会議室で行われた説明会も、住民の方からは何を言いたいのかが分からないという御意見や、測量調査に関する苦情などもありました。先ほどの繰り返しにはなりますが、なかなか進まないのであれば、より一層の丁寧な説明が求められると思います。

リバーサイド道路も完成し、藤木戸勝場線も工事が順調に進んでいるようです。今後は1点集中し、あちこちに手を出さずに、三田中通り線及び駅南口の周辺などの開発を進めるべきではないかと思いますが、町長の御見解を御答弁ください。

②番に進みます。次に、また同じことかと何度も言われるかもしれませんが、右折信号機の件です。

先日、急におかげさまで本郷交差点の右折信号機の設置がとうとう行われました。そのおかげでだいぶ質問内容のほうは変わりました。この4年間で何度も何度も繰り返しになりましたが、給食費無償化のことと、子どもたちの安全のための上里東小学校北交差点の右折信号についてです。

前回は質問させていただき、県道で県の仕事であり、県警の問題であるということは、もう十分理解しています。しかしながら、地元住民の方々からは、危険なのが分かっているんだという声が日増しに強くなっているのは現実です。町の仕事ではないということで済ますわけにもいきません。1日でも早い対応が取れるように特段の努力をしてほしいと思います。

交差点にはコンビニもあり、子どもや高齢者が本当によく横断歩道を渡ります。特に最近の報道でも、交差点での交通事故で小さな子どもが青信号で横断歩道を渡ろうとしたときに、巻き込み事故の死亡事例も多々あります。

また、先日には早朝、上里町でのひき逃げ事件のあった場所も、これは以前から地元区長さんの皆様から横断歩道をつくってくれという要望があったということを聞きました。死亡事故となりました。死亡事故があつて被害者が出てからの対応では絶対に駄目だと思いますが、町長の御答弁をお願いいたします。

これで壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（飯塚賢治君） 3 番金子義則議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子義則議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、上里町の児童生徒に対する子育て支援についてのお尋ねのうち、①公立小学校の給食費無償化についてでございます。

学校給食につきましては、議員も御承知のとおり、教育の一環であることから、教育委員会が主体的に考えていただくべきであると認識しておりますので、私が学校給食に関する運営につきまして断定的に発言することは好ましいものではないと考えますが、あくまでも学校給食に係る財源における考え方について答弁させていただきます。

まず、子ども・子育て支援の充実は、将来の地域社会を支える基盤づくりとして極めて重要であると認識しています。そして、国としてもそのような視点に立ち、学校給食費の無償化を実施する自治体の負担軽減のため、小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減を実施するものであると認識しております。

議員御指摘のとおり、アレルギーや宗教上の理由などにより給食を喫食しない児童生徒が一定数存在することも事実です。給食費無償化を進めるに当たりましては、非喫食者に対する公平性の確保も必要であると感じています。

さて、今回の小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減につきましては、国2分の1、県2分の1で配分していただける訳でございますので、町としましては財源がしっかり担保されるのであれば、教育委員会においてしっかりとした制度設計をしていくものと考えております。

なお、詳細につきましては教育長から答弁いたさせます。

次に、②公立中学校の給食費対応についてでございます。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、学校給食に係る財源における考え方について答弁い

たしますので、予め御承知いただきますようお願いいたします。

今回の学校給食費の抜本的な負担軽減により、小学校の学校給食費につきましては、いわゆる無償化となるわけですが、中学校の学校給食につきましては対象となりませんので、今までどおりに学校給食費を徴収することを基本としているようでございます。

議員御指摘のとおり、財源担保のない中学生の学校給食費の無償化を実施することになると、財政状況的には相当厳しくなると考えるところでございます。今回の小学校における抜本的な負担軽減における主旨としましては、保護者負担の軽減、給食の質の向上であります。基準額の算定に当たりましては物価動向につきまして加味していると認識しております。

これらの状況を踏まえ、令和8年度予算編成に当たり、教育長と共に中学校における学校給食費の考え方や財政面における考え方の整理を行い、上程いたしました。令和8年度当初予算では、中学校の学校給食費に係る予算を計上させていただいたところでございます。しかし、大変厳しい財政状況のなかで、財源確保が難しい点につきましては変わりありませんので、今後も引き続き財源確保は検討していかなければならないと考えております。

なお、詳細につきましては、教育長から答弁いたさせます。

次に、2、上里町内の整備事業についての①三田中通り線の今後のロードマップについてお答え申し上げます。

都市計画道路三田中通り線は、昭和49年に都市計画決定された計画幅員12メートルの道路であり、三田久保原線から県道藤岡本庄線へとつながる重要な幹線道路でございます。

議員御指摘のとおり、道路整備と雨水対策を一体的に行う必要があることから、道路計画では令和4年度から道路詳細設計、令和6年度より用地測量を実施し、雨水計画では令和3年2月の全員協議会で計画案を御説明し、その後、コスト削減の可能性や国の降雨量の見直しに伴う雨水流出抑制施設の規模の再検討を実施してまいりました。

このことから、まずは住民の皆様と計画の進捗状況の情報共有を図るため、令和7年12月議会全員協議会で三田中通り線の説明会について御説明申し上げ、同月15日に道路事業並びに雨水事業の現状と今後のスケジュールについて住民説明会を開催させていただきました。説明会資料の全体スケジュールでお示しいたしました今後の進め方につきましては、道路事業では令和7年度以降、用地買収を進めてまいり、雨水事業では調整池の設置を軸に放流ルートを絞り込むため、事業認可者である埼玉県との協議を令和9年度頃までに整え、その後、基本設計、事業計画の変更、都市計画決定を行い、令和12年度までには国庫補助金の事業採択を受け、実施設計を完了したいと考えております。

なお、雨水事業の国庫補助採択までは数年要することから、道路用地の買収が進んだ区間の安全対策は随時進めてまいりたいと考えております。具体的には、置きガードレールなど強固

な安全対策を施し、歩行者等の安全確保に努めてまいります。また、住民の皆様にはこれからも適時、より丁寧な説明を心がけてまいります。

今後も引き続き、町民の皆様が安心・安全に生活できるよう、道路・雨水事業一体で環境整備に努めてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、2、上里町内の整備事業についての②本郷交差点と東小学校交差点の右折信号設置の見通しについてお答え申し上げます。

本郷交差点につきましては、令和6年3月13日に開通しました町道児玉工業団地線と県道藤岡本庄線及び県道上里鬼石線が交わる交差点で、国道17号から児玉工業団地へアクセスできる道路として多くの車両が行き交う主要な交差点であります。

こちらの交差点につきましては、開通後の4月に町民からの御意見を受けまして、担当課により交通量調査を実施し、調査結果を本庄警察署へ提出いたしました。また、定例議会の一般質問で他の議員からも同様の御質問をいただいておりますが、過日の2月27日に右折信号機が設置となり運用が始まり、大変喜ばしく思っております。

御尽力を賜りました関係各位のお力添えに対し、大変感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

次に、上里東小学校北側交差点につきましては、平成25年12月19日に開通しました町道古新田四ツ谷線と県道上里鬼石線が交わる交差点で、周辺に商業施設が建設されるなど年々通行車両が増加の傾向にある主要交差点であります。こちらの交差点につきましては、金子議員より一般質問を受けまして、議員にも交通量調査への御参加を賜り、こちらも調査結果を本庄警察署へ提出してございます。

こちらは、令和7年12月定例議会においても同様の答弁をさせていただいておりますが、変わらず右折信号機の設置には至っていない状況であります。上里東小学校北側交差点におきましては、小学校に近接し町民の生活道路及び通勤者の主要道路でもございますので、町としましても引き続きあらゆる機会を捉えて本庄警察署に働きかけてまいります。

また、先ほど古新田地区の県道、その横断歩道につきましては、先月に私も確認しましたが、施工しておりますので御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子義則議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、1、上里町の児童生徒に対する子育て支援についてのお尋ねのうち、①公立小学校の

給食費無償化についてでございます。

なお、沓澤幸子議員に対する答弁と一部重複する部分がございますので御了承ください。

国は、令和7年12月に自由民主党、公明党、日本維新の会の「三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について」を決定し、令和8年4月から小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化が実施されることとなりました。事業の趣旨といたしましては、保護者負担の軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体に対して、公立の小学校段階の学校給食に係る食材費への支援として実施されるものとなっております。

議員御質問の非喫食者に対する支援について、国は学校設置者による支援を想定しており、本事業の支援対象となり得る非喫食者の範囲に関する考え方や、非喫食者についての自治体の対応例等は、今後示されることとなっております。町といたしましては、国の非喫食者に対する対応例等が明らかになった後に、制度設計を検討してまいりたいと考えております。

次に、②公立中学校の給食費対応についてでございます。

なお、沓澤幸子議員に対する答弁と一部重複する部分がございますので御了承ください。

国は、「三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について」におきまして、中学校については、「まずは小学校を念頭に地方の実情等を踏まえ、令和8年度に実現した上で中学校への拡大についてできる限り速やかに実現する」としていることから、国の動向について注視してまいりたいと考えております。

給食費無償化の実施に当たって重要視すべきは、物価高騰に対する経済政策による現状の物価動向であると考えております。物価動向については、小学校、中学校の別に関係なく影響するものであるため、町長とも相談の上、本町としましては、令和8年度における中学校の学校給食費につきましては微しない方向で考えております。

また、国による小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減の導入により、上里町独自の現行制度については令和7年度をもって終了とし、令和8年度には非喫食者に対する新たな制度を構築していきたいと考えております。

次に、③中学校における暴力やいじめ、不登校についての御質問にお答え申し上げます。

令和6年度の児童生徒の問題行動等調査によると、全国の小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は12万8,859件と、過去最多を記録しております。本町においても、暴力行為や学校施設・設備の破損報告件数は増加傾向にあり、教職員による日常的な見守りの強化をはじめスクールカウンセラー等の専門職との連携、さらには保護者や地域、警察等の関係機関との協力体制の構築を図り、早期発見・早期対応に努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、学校から暴力行為や破損等の報告を受けた場合には、速やかに現地に赴き、状況や事実関係の確認を行うとともに、学校の管理職や教職員に対して必要な

指導・助言を行っております。さらに、児童生徒の学校生活の実態を把握するため、定期的に生活アンケートを実施し、課題の早期把握と対応に努めております。

また、議員御指摘の会計年度任用職員の関わりにつきましても、重要な課題であると認識しております。支援員や部活動指導員など児童生徒と日常的に関わる機会の多い職員は、子どもたちの成長にとって大変重要な存在である一方、その指導の在り方によっては児童生徒に心身の負担を与え、不登校の一因となる可能性もございます。そのため、教育委員会としましては、4月の勤務初日に会計年度任用職員を対象とした説明会及び指導方法に関する研修を実施しており、適切な指導の在り方について周知を図っております。

さらに、学校管理職による定期的な指導状況の確認や面談の実施、1日の活動報告書の作成、活動内容や勤務時間の適正な管理及び評価体制の整備など、継続的な支援と指導の質の向上に努めております。

今後も、全ての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる教育環境の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） ありがとうございます。

それでは、現在、本庄上里学校給食組合で小学生の給食費は、先ほどもお話をさせていただきましたが、1回目が4,890円、2回目以降4,000円で10回の払いとなっております。

それで、この金額で対応するのであると今考えておりますが、国の提示の基準が5,200円となっていて、その恩恵を受けるには現在の4,000円から5,200円に給食費無償化の恩恵が受けられるように要望したいんですが、そちらのほうはどうお考えになっているのかなと思います。担当部局の説明などでは、今回の措置を受けて例えば5,200円に値上げをしても便乗値上げではなく、給食への質の向上と捉えて国のほうは認められる旨の説明を受けております。

以上のことから、上里町の小学校の給食費の設定の金額を現在の4,000円から5,200円に上げるように、施行規則のほうをできたら改定していただきたいと、私のほうは要望いたします。これは多分、上里町の場合には学校給食組合ですから、本庄市との協議が絶対必要になってきたりとか、学校給食組合議会のほうの問題になるかと思いますが、これはやはり4,000円をもらうのも確かに自費でいいんですけれども、できたら5,200円をもしもらえれば、その分町の負担がまた減るのかなと思いますし、これは給食組合議会において審議いただくことですけれども、この件に関して教育長と町長のほうからもし御意見がございましたら御見解をお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子義則議員の再質問にお答え申し上げます。

議員もおっしゃっているとおり、給食費につきましては、学校給食組合のほうで年間のトータルのお金を決めて1食幾らという形で行っておりますので、教育委員会として5,200円まで上げてくださいという、そういうことはありません。

ただ、メニューを考える上で今の材料で、今の提供の仕方、十分子どもたちに栄養が行き渡るとことを判断して、給食組合のほうに提示されているものと思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） これはあれですかね、町長やっばり組合議会のほうでの議決になるわけですね、きっと。もし値上げをするというか、値上げというのはおかしいんですね。実際には食料費の高騰だったりとかいろんな形で、当然のことながら今物価上昇しているわけじゃないですか。となると、今までは保護者の負担を抑えるために町とかもお金を出していますよね、きっと。そういったものがもしこれで賄われるのであれば、そのほうが恩恵を受けられるのかなと思ったので、私自身も給食組合で2年ほど副議長としてやらせていただきましたけれども、そういった提案というのは町として本庄の吉田市長さんと共になんですけども、議会として検討するということはできるでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員からの再質問にお答え申し上げます。

本庄上里学校給食組合ということで、本庄市と同じような統一的な行動ということでありませう。特に給食費の場合には、賄い材料費に非常に負担がありますので、そういったところで本庄市とも5,200円というのは基本的なんです、細かいところはまだこれから少し学校給食組合の中でも議論することだと思います。

ここでちょっと簡単に言いますと、給食費は給食組合で決定いただきますので、町に給食費に関する施行規則ありませんので御了承いただきたいと思います。

さて、国から説明されている内容としましては、5,200円まで引き上げても支障はございませんが、5,200円の積算根拠としましては、議員も御承知のとおり、令和5年度学校給食費調査の全国平均での4,688円に、近年の物価動向分として約500円が加算されたものでございます。すなわち、5,200円のうち物価動向分として約10%は不安定要素ということになるわけでござ

いますので、こうしたことを考えますと安易に金額をつり上げるような方法ではなく、子どもたちの成長に必要な栄養を十分提供することが学校給食としても最も重要な役割であると考えてございます。

つきましては、金額が先なのか、メニューが先なのかを考えますと、メニューが先であると考えているところでございます。給食組合の管理栄養士は、様々な食材を使用して安全でおいしい給食の提供に日々努力いただき、給食の質の維持向上をしておりますので、御理解、御承知をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） ありがとうございます。

変な話なんですけれども、どうせもらえるもんだったらちょっと多めに頂けたほうがいいということで、一応私どものほうでも今回国の担当官の方と直接お会いしてお話しさせていただいて、大丈夫なんですよということで、そこは上手にやってくださいじゃないですけれども、物価上昇もあることなのでそういった形で進めるのは別に全然問題のない話ですということだったので、是非そういった形で進めていただきたいと思います。

では、次にいきます。

次はもう一度念のためなんですけれども、アレルギーの子とか弁当持参の児童については、材料費の負担とかはやっぱどうしても出てくるじゃないですか。それなので、できるだけ本来であれば支給をしていただきたいというのが私の考えです。

例えば、お金を返すのにも当然お金はかかって振込代とかいろんな形がかかりますから、それがかからないような形で、よその自治体のこととかをちょっとお聞きしたら、学期末に還付する制度などを利用して事務コストがかからないように児童のほうに振込をするという自治体とかもあるそうです。

それで、先日行われました群馬県の県議会の質問で、この件が議論されているんですよ。そこで、群馬県の教育長の平田教育長の答弁の中では、県としての見解ではありますが、県が学校設置者である特別支援学校小学部の児童に関しては、アレルギーなどいろいろな理由で食べられない非喫食者に対しては、給食費の支給相当額を支給するというで決まったそうです。

それなので、先ほど答弁いただいたんですけれども、これからだというのは分かるんですけれども、一応学校の設置者である教育長の見解というか、希望、それはかなりグレーなんですけれども、そういった形でどうしたいかというのを御答弁いただけますでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

本庄上里学校給食組合の中ではアレルギー対応給食を受けている子どもたちが、人数はちょっと把握していませんけれども、何人かおります。その子たちに対して特別にその分の給食費を集めているということはございませんので、現在の給食費の中でそれは賄っているということでございます。

非喫食者とその中の非喫食者等につきましては、今後、国の動向等を見ながら例を示されると思いますので、それを見た後に検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） はい、そうですね。アレルギーは確かにもう対応してくれているんですよね。だいぶ大変みたいなんですけれども、内容が。

だから、やっぱり給食費のこの金額というのは、材料費でいいものを使って、いいものを出してくださいというので、上里町はあれなんですけれども、本庄市で給食にナピラとかというのを出すと子どもたちが喜ぶなんていうことで、やっぱりそういうので地産地消でおいしいものをつくっていただきたいと思いますので、それはそういった形で今後御対応のほうをよろしくお願いいたします。

それでは次に、中学校のいじめや暴力に対しては、本当に先ほども言っていたように、注意を払っていただきたいと思います。

また、私が心配しているのは、教職員の皆様方というのがやっぱり大変なんじゃないかなというのが私の中でかなりあるんです。生徒だけではなく、保護者の方々もどうしても子どものことになると、もしお子さんが悪かったとしても熱くなるとどうしても先生に当たったりもきくとあると思うんですよ。そういったことなどもありますので、やはり教職員の皆さんに当たってしまうこともある。そのようなことがなるべく起きないように、生徒や保護者に対しても、やはり教育委員会として指導というのはどうかと思うんですけれども、適切に対応していただきたいと思います。

その辺がかなり必要ではないかと思っているんですけれども、教育委員会としてはどうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

金子議員のおっしゃるとおりだと私も思います。

こちらに情報が入り次第、できるだけ課長や担当指導主事を学校に派遣をして、担当の教員、それから子ども、親、そうしたものに今年度だけでも相当な数を通わせてもらっております。その中で、子どもや親の言い分というんですか意見をよく聞いて、じゃ次はこうしていこうという形で事情を聞いて、次の対策、指導、そういうものを管理職を含めて教育委員会として行っております。そのはっきりした数は今ここで把握しておりませんが、いつも時間外に課長、指導主事は行っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） 本当に大変だというのは、何となく現場のことは分かるんです。

ちなみにですけれども、私のほうで質問いたしました昨年であるとか一昨年でもいいんですけれども、どのくらいの破壊物があつたかとかというのは把握できていますか。例えば、ガラスを割っちゃったとか、何か備品がこうだったぐらいのことでもいいんですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

昨年度ですけれども、器物破損は10件でございました。わざとの場合もあるし、子どもたち同士のふざけっこの中で清掃用具の扉を壊してしまったとか、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） ありがとうございます。

次は、三田中通り線の再質問のほうをちょっとだけさせていただきます。

雨水の工事とかということになると大変というのも十分承知しているんですけれども、まずは安全確保をするためにもうちちょっと歩みを進めてもらいたいのと、安全確保をどんどん先に進めることというのはできないんでしょうか。その辺のことの御答弁をお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問の町内の整備事業についての再質問にお答え申し上げます。

先ほどもちょっと答弁で触れたんですが、三田中通り線の雨水事業の国庫補助採択まで数年を要することから、道路用地の買収が済んだ区間の安全対策は随時進めてまいりたいと考えております。

具体的には、置きガードレールなど強固な安全対策を施し、歩行者等の安全確保に努めてまいります。また、住民の皆様には、これからも適時より丁寧な説明をするとともに、危険箇所については看板を設けるなり、そういった対策も準備したいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） やっぱりどうしてもあそこはちょっと長過ぎるんですね、50年もたちちゃっているの。それで、町長だけの問題ではないとは全然思っているんですね。50年前の町長は違うわけで、そこはあれなんですけれども、いいんですけれども、ただ、やっぱり時間がたち過ぎているので、もう地元住民はあそこはやってくれないというように思われていますので、是非、動き出したわけですから、動き出したけれどもすぐにはできないというのも十分分かっていて、だったら、担当課も大変だと思いますけれども、やっぱり丁寧な説明というか、その進捗具合というか、それを地元の人たちに地権者の人もそうですけれども進めたいと思いますけれども、その件に関してもうちょっとお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の三田中通り線整備事業につきまして、私も先日、三田中通り線からちょっと入ったところのおすし屋さんのところで、やはり雨水がたまるということで住民から、ここはこのぐらいになるんだよということを指摘されまして、道路が冠水すると完全にもうあそこが歩けなくなる、そういった危険箇所の現地も見させていただきました。

そういったところで、これはやっぱりその生活につながる、また、日々の生活に関わるところでございますので、そういったところを含めて安全対策をしながら、また、補強する部分、水がどうしてもはけない部分があるんですね、見てみたら。そういったところの緊急的な対策も含めて、現地のほうを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） この件につきましてはもうスピード感を持って、スピードが落ちたようだったら説明等を一生懸命によろしくをお願いします、そこは。

最後に、右折信号の設置問題です。

本郷交差点のほうはおかげさまで本当に設置ができたおかげで、渋滞は緩和が一気にされましたよね。やっぱり子どもたちがこれで安心して横断歩道を渡れるなというような状況になったのは、大変よかったと思います。

しかし、もう一つ、私が先に質問したのが東小学校の北側の右折信号だったんです。それもありますので、町ではできないということは十分分かっていますので、ただやっぱりいろんなお店ができたのもあるんでしょうけれども、本当に交通量が多くなっちゃったんです、ここ一、二年で。圧倒的に本当に増えたので、やはり危険なのは確かなんです。

ですから、これはできないということがこちらでは何もできない、町として何かをするということは設置するわけじゃないのでできないのはもう重々承知なんですけれども、先ほどちょうど猪岡議員のときにお話がありましたように、町長も県庁の企業局に毎月行っているということですから、県警にも寄っていただいて直接今度は要望のほうをよろしく願いいたします。私もどうしても地元にいる人間ですので、お話をいただくのはどうしても私のほうに来ますので、その辺のことを考えていただいて、次のときには必ず県庁に行ったら県警に寄ってください。よろしくお願いします。

それでは、私は以上で質問のほうを終わりたいと思います。これで私の任期の最後の質問となりました。皆様方いろいろ4年間、ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど本郷地区の右折の交通信号機が2月27日に開通して、翌日、本庄警察署の署長宛てにお礼の電話をしました。本郷交差点の右折の信号機が2月にできたということは、本庄警察の署長以下、皆さんの御尽力に対して本当に大変感謝申し上げますということのついでというわけじゃないんですけれども、東小のところの信号機の敷設についても住民から要望がありますので引き続きよろしくお願いしますと言ったら、快く引き受けていただきましたのでその後の進捗も図れると思って期待しておりますので、署長宛てにもお礼を言っておきましたので、その旨もまた県警も含めて機会がありましたらお礼に行くなりしたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員の一般質問を終わります。

◎散 会

○議長（飯塚賢治君） 以上をもって本定例会に通告のあった一般質問は全部終了いたしました。

た。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4 時 2 0 分散会